

有 価 証 券 報 告 書

自 2025年 6 月 1 日
至 2026年 5 月31日

タマホーム株式会社

目次

	頁
【表紙】	1
第一部【企業情報】	
第1【企業の概況】	
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	11
第2【事業の状況】	
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3【事業等のリスク】	22
4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
5【重要な契約等】	28
6【研究開発活動】	28
第3【設備の状況】	
1【設備投資等の概要】	29
2【主要な設備の状況】	29
3【設備の新設、除却等の計画】	30
第4【提出会社の状況】	
1【株式等の状況】	31
2【自己株式の取得等の状況】	34
3【配当政策】	34
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
5【従業員の状況】	54
第5【経理の状況】	
1【連結財務諸表等】	
(1)【連結財務諸表】	59
①【連結貸借対照表】	59
②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	61
③【連結株主資本等変動計算書】	63
④【連結キャッシュ・フロー計算書】	64
【注記事項】	
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	66
(重要な会計上の見積り)	69
(会計方針の変更)	70
(未適用の会計基準等)	70
(表示方法の変更)	70
(連結貸借対照表関係)	71
(連結損益計算書関係)	73
(連結包括利益計算書関係)	76
(連結株主資本等変動計算書関係)	76
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	78
(リース取引関係)	78
(金融商品関係)	79
(有価証券関係)	84
(デリバティブ取引関係)	85
(退職給付関係)	86
(ストック・オプション等関係)	86
(税効果会計関係)	87
(企業結合等関係)	88
(資産除去債務関係)	88
(収益認識関係)	89
(セグメント情報等)	90
【関連情報】	93

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	93
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	93
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	93
【関連当事者情報】	94
（1 株当たり情報）	94
（重要な後発事象）	94
⑤【連結附属明細表】	96
(2)【その他】	97
2【財務諸表等】	
(1)【財務諸表】	98
①【貸借対照表】	98
②【損益計算書】	101
③【株主資本等変動計算書】	104
【注記事項】	
（重要な会計方針）	105
（重要な会計上の見積り）	106
（会計方針の変更）	107
（表示方法の変更）	107
（貸借対照表関係）	108
（損益計算書関係）	109
（有価証券関係）	109
（税効果会計関係）	110
（収益認識関係）	110
（重要な後発事象）	110
④【附属明細表】	111
(2)【主な資産及び負債の内容】	111
(3)【その他】	112
第6【提出会社の株式事務の概要】	113
第7【提出会社の参考情報】	114
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	115
[監査報告書及び内部統制監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月26日
【事業年度】	第28期(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
【会社名】	タマホーム株式会社
【英訳名】	Tama Home Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉木 伸弥
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪3丁目22番9号
【電話番号】	03-6408-1200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役戦略本部長兼経理部長 西堀 祐介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪3丁目22番9号
【電話番号】	03-6408-1200(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役戦略本部長兼経理部長 西堀 祐介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (百万円)	240,760	256,065	247,733	200,817	197,740
経常利益 (百万円)	12,346	13,477	12,877	3,789	3,757
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,283	8,715	8,752	1,478	1,213
包括利益 (百万円)	8,157	8,690	8,653	1,467	1,086
純資産額 (百万円)	30,916	34,915	38,327	34,275	29,700
総資産額 (百万円)	105,077	111,508	89,587	92,302	86,468
1株当たり純資産額 (円)	1,053.53	1,203.11	1,321.11	1,181.40	1,023.50
1株当たり当期純利益金額 (円)	282.25	298.41	301.94	50.99	41.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.4	31.3	42.7	37.1	34.3
自己資本利益率 (%)	29.1	26.5	23.9	4.1	3.8
株価収益率 (倍)	8.4	11.6	13.9	70.0	73.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,580	6,385	8,284	2,248	926
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,992	△2,626	△2,010	△1,741	△1,156
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,824	△2,992	△14,553	4,390	△9,625
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	33,471	34,323	26,105	31,001	21,176
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	3,369 〔—〕	3,329 〔—〕	3,420 〔—〕	3,272 〔—〕	3,308 〔—〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 平均臨時雇用人員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (百万円)	233,600	248,457	241,117	195,043	191,944
経常利益 (百万円)	11,291	12,376	11,941	2,932	3,007
当期純利益 (百万円)	7,604	7,918	8,240	1,151	700
資本金 (百万円)	4,310	4,310	4,310	4,310	4,310
発行済株式総数 (株)	29,455,800	29,455,800	29,455,800	29,455,800	29,455,800
純資産額 (百万円)	26,403	29,659	32,688	28,330	23,372
総資産額 (百万円)	97,016	104,967	84,852	87,287	81,825
1株当たり純資産額 (円)	901.02	1,023.17	1,127.64	977.32	806.28
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	125.00 (－)	180.00 (－)	190.00 (－)	195.00 (－)	125.00 (－)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	259.11	271.13	284.28	39.74	24.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	27.2	28.3	38.5	32.5	28.6
自己資本利益率 (%)	31.3	28.2	26.4	3.8	2.7
株価収益率 (倍)	9.2	12.9	14.7	89.8	126.9
配当性向 (%)	48.2	66.4	66.8	490.7	517.4
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	3,198 〔－〕	3,153 〔－〕	3,236 〔－〕	3,092 〔－〕	3,126 〔－〕
株主総利回り (%)	118.7	180.1	222.7	202.5	184.4
(比較指標:配当込みTOPIX) (%)	(101.8)	(116.6)	(155.2)	(160.8)	(232.4)
最高株価 (円)	3,245	4,125	4,645	4,610	4,125
最低株価 (円)	2,055	2,208	3,125	3,050	3,005

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 平均臨時雇用人員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）における株価を記載しております。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（プライム市場）におけるものです。

2 【沿革】

1998年当時は、まだバブル経済崩壊の影響が色濃く残り日本経済全般が不況の中にあり、住宅業界も新設住宅着工戸数が下降傾向にある状況でした。この経済情勢のもとではマイホームを手に入れることは難しいことでありました。しかし、衣食と同じように私たちが生きていく上で必要不可欠な要素の「住」が手の届かない存在であってはならないという考えから、多くの人に「高品質住宅を低価格で提供する」という業界の常識を打ち破る理念を掲げ、当社は、現代表取締役会長玉木康裕が1998年6月3日に福岡県筑後市に注文住宅建設会社としてタマホーム(株)(資本金10百万円)を設立いたしました。

主な変遷は以下のとおりであります。

年月	概要
1998年6月	土木、建築、設計および不動産業を目的として福岡県筑後市にタマホーム(株)を設立
2000年1月	福岡県筑後市久富に展示場、事務所開設移転
2002年10月	本社を福岡県福岡市博多区に移転 保険代理業の登録を行い、保険代理業を開始
2003年9月	中国地方への初出店となる福山支店（現福山営業所）を広島県福山市に開設
2004年5月	関西地方への初出店となる加古川支店を兵庫県加古川市に開設
2004年6月	大阪府大阪市中央区に大阪本社開設
2005年3月	東海地方への初出店となる豊橋支店（現豊橋営業所）を愛知県豊橋市に開設
2005年6月	東京都港区に本社開設
2005年11月	50店目となる泉インター支店（現仙台支店）を宮城県仙台市に開設
2005年11月	関東地方への初出店となる横浜平沼支店（現横浜支店）を神奈川県横浜市に開設
2006年12月	100店目となる袖ヶ浦支店（現木更津営業所）を千葉県袖ヶ浦市（千葉県木更津市へ移転）に開設
2007年6月	北陸地方への初出店となる富山空港支店（現富山支店）を富山県富山市に開設
2008年10月	150店目となる八戸下田支店（現八戸下田営業所）を青森県上北郡おいらせ町に開設
2008年11月	北海道地区への初出店となる札幌西店（現札幌支店）を北海道札幌市に開設
2009年6月	長期優良住宅に対応した新商品「New大安心の家」の販売を開始
2009年10月	低価格訴求商品である「元気の家」の販売を開始
2010年11月	都市部向け3階建商品「New木望の家」の販売を開始
2011年1月	タマホーム沖縄(株)（2018年10月吸収合併）が沖縄県那覇市に新都心展示場を開設し、47都道府県への出店を完了
2011年3月	200店目となる伊那店（2015年10月閉鎖）を長野県伊那市に開設
2012年3月	大規模分譲プロジェクトである「タマスマートタウン茨木（全583区画）」の販売開始
2013年3月	東京証券取引所第一部、福岡証券取引所本則市場へ株式上場
2013年4月	スマートフォン、タブレット端末で住設機器を操作する「iTamaHome」の販売を開始
2013年4月	資本金を43億1,014万円へ増資
2013年10月	「2013年度 グッドデザイン賞」を5つ受賞
2014年1月	250店目となる相模原店を神奈川県相模原市に開設
2014年10月	「大安心の家」の外観意匠を向上させた「大安心の家 PREMIUM」の販売を開始
2015年2月	福岡県大牟田市でメガソーラー発電所の商業運転を開始
2016年4月	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）に対応した新商品「大安心の家 ZERO」の販売を開始
2016年7月	各地域に見合った「地域限定商品」を九州エリアを始めとし、順次販売開始
2016年9月	「木望の家」の商品仕様を変更し、価格を抑制した「木望の家 グッド」の販売を開始

年月	概要
2016年10月	ZEHに対応した新商品「木麗な家 ZEH」の販売を開始
2017年 1 月	企画商品として500棟限定で「シフクノいえ」の販売を開始
2018年 6 月	創業20周年を迎える
2019年 4 月	300店目となるひたちなか店を茨城県ひたちなか市に開設
2021年 3 月	高断熱仕様の新商品「大地の家」の販売を開始
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 5 月	最上位等級「断熱等性能等級 5」に対応した商品の販売を開始
2023年 4 月	高耐候、高耐久、高断熱、高気密、省エネルギー仕様の新商品「笑顔の家」の販売を開始
2023年 6 月	創業25周年を迎える
2024年 3 月	ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー2023「優秀賞」を 9 年連続受賞
2024年12月	花粉の少ない森林づくりコンクール2024 多様な森林づくり部門「林野庁長官賞」を受賞
2025年 2 月	ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー2024「特別優秀賞」「省エネ住宅特別優良企業賞」を受賞
2026年 3 月	ハウス・オブ・ザ・イヤー2025「優秀賞」を受賞

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および当社の関係会社（子会社11社および関連会社 3 社（2026年 5 月31日現在））で構成されております。

セグメントは「住宅事業」「不動産事業」「金融事業」「エネルギー事業」の 4 つに分類し、それらセグメントに含まれない事業を「その他事業」に分類しており、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメントと同一であります。

事業内容と当社グループの当該事業における位置づけは、次のとおりであります。

住宅事業	事業内容	注文住宅の建築請負、リフォーム工事等の請負、外構工事等付帯工事の紹介、プレカットCAD入力・図面作成等の設計支援事業
	担当会社	タマホーム(株)、TAMA SON THANH VIETNAM JOINT STOCK COMPANY
不動産事業	事業内容	分譲宅地・戸建分譲の販売、マンションの企画・開発・販売、オフィスビルの転貸事業、オフィス区分所有権販売事業、不動産仲介
	担当会社	タマホーム(株)
金融事業	事業内容	火災保険等の保険代理業務、注文住宅購入者向けつなぎ融資の取次業務
	担当会社	タマホーム(株)、タマファイナンス(株)
エネルギー事業	事業内容	メガソーラー発電施設の運営、管理
	担当会社	(株)九州新エネルギー機構、タマホーム有明メガソーラー合同会社
その他事業	事業内容	広告代理業、家具販売・インテリア工事の請負、地盤保証、農業、海外における投資・情報収集・開発、車両リース事業
	担当会社	タマホーム(株)、タマ・アド(株)、タマリビング(株)、在住ビジネス(株)、タマアグリ(株)、THオートリース(株)、Tama Global Investments Pte. Ltd.、Tama Global Investments (Cambodia) Ltd.、Kakehashi Tama Home Development Co.,Ltd.

(住宅事業)

・住宅建築

(住宅建築事業の特徴)

住宅建築事業は、注文住宅の建築請負を行う事業であります。注文住宅の建築は、当社が顧客との間で戸建住宅の工事請負契約を締結し、設計及び施工（工事管理）を行うものであります。

当事業における特徴の一つは、ロードサイド型の独立店舗を中心とした店舗展開にあります。

当社グループは、全国47都道府県にロードサイド型の独立店舗を出店しており、2026年5月31日現在、183店舗を展開しております。独立店舗には、主にモデルハウス、事務所及びショールームを併設しており、モデルハウスの見学から仕様打合せまで、一貫した営業活動を行っております。

また、営業エリアの拡充を目的として、住宅総合展示場への出店も行っており、2026年5月31日現在、住宅総合展示場を51箇所出店しております。当社グループでは、ロードサイド型独立店舗及び住宅総合展示場の双方を活用し、地域特性や集客効率等を踏まえた店舗展開を行っております。

店舗への集客については、テレビCM、WEB動画CM、チラシ及びWEB広告等を活用した広告宣伝活動に加え、展示場来場者向けの販売促進施策を実施しております。これらの施策を通じて、展示場来場者数の増加及び集客力向上に努めております。

(商品の特徴)

当社グループは、「より良いものをより安く 提供することにより 社会に奉仕する」という経営方針のもと、設立当初より、「自由設計・オール電化・豊富な設備仕様」を特徴とする住宅商品「大安心の家」を提供してまいりました。

設立当初は九州地区を中心に営業展開を行っていたことから、断熱地域区分（注1）5・6・7地域向けの商品を中心に展開しておりましたが、営業エリアの拡大に伴い、北関東・北陸・南東北地区（4地域）向けの「大安心の家〔愛〕」、北東北地区（3地域）向けの「大安心の家〔暖〕」、北海道地区（1・2地域）向けの「大地の家」、沖縄地区（8地域）向けの「大安心の家〔沖縄〕」など、地域特性に対応した商品を投入してまいりました。

また、価格帯や顧客ニーズの多様化に対応するため、価格を抑えた「木麗な家」、都市部の狭小地向け3階建て住宅「木望の家」、屋上緑化が可能な住宅「グリーンエコの家」、外観意匠を向上させた「大安心の家PREMIUM」、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）に対応した「大安心の家ZERO」、品質とコストバランスを重視した「シフクノいえ」など、商品ラインナップの拡充を進めてまいりました。

なお、「大安心の家」シリーズについては、2009年6月の「長期優良住宅」認定制度（注2）の開始に伴い、同制度へ適合する仕様への改良を実施しております。また、2022年5月には、住宅性能表示制度の改定により新設された「断熱等性能等級5」へ対応いたしました。「自由設計・オール電化・豊富な設備仕様」を維持しつつ、高耐久・高断熱・高耐震性能を備えた商品展開を行っております。

さらに、省エネ基準の最高水準である「HEAT20 G3」水準及びUA値0.23W/（㎡・K）（注3）を実現した、高耐久・高断熱・高气密住宅「笑顔の家」を全国で販売しております。

当社グループの販売する商品の主なラインナップは以下のとおりです。

商品名	特徴
大安心の家	「自由設計・オール電化・豊富な設備仕様」が特徴で、当社設立以来の主力商品であります。 また、長期優良住宅認定制度(注2)に標準で対応となっております。地域断熱区分によって各種ラインナップ(「大安心の家[愛]」「大安心の家[暖]」「大地の家(1・2地域対応)」「大安心の家[沖縄]」)を取り揃えております。
木麗な家	「大安心の家」と同じ耐震性能を持ち自由設計でありながら、子育て世代や一次取得者向けに、よりお求めやすい価格設定とした商品です。
木望の家	市街地などの限られた敷地でも、ライフスタイルに応じた住まいづくりが実現可能な3階建住宅です。 ピロティ式カーポート(注4)など、限られた敷地で、広く快適な生活ができる立体的な間取り構成などの工夫がなされている住宅です。防火面での安全性の向上も図られ、標準にて準耐火仕様の設定となっております。
グリーンエコの家	屋上スペースを庭園やアウトドアリビングとして有効活用可能で、都市部の狭い敷地でもプライベートな屋外空間を確保できる自由設計の住宅です。
大安心の家 PREMIUM	開放感を演出するハイ&ワイドサッシや高いデザイン性と耐久性を併せ持つ外壁材を標準採用し、ワンランク上のライフスタイルを実現する商品です。
大安心の家 ZERO	「大安心の家」をベースに年間一次エネルギー収支をゼロ以下にする住宅を実現しました。経済性、快適性、環境性に優れた商品です。
シフクノいえ プレミア	シンプル&ベーシックなプランバリエーションに人気の住宅設備、最高等級3の高耐震性を備えた企画型商品です。
笑顔の家	省エネ基準の最高レベルとなる「HEAT20 G3」水準のUA値0.23w (㎡/K) (注3)を実現した、高耐候、高耐久、高断熱、高気密な商品です。「ダブル断熱工法」で一年を通し快適に暮らすことができます。

(注1) 断熱地域区分

断熱地域区分とは、「建築物省エネ法」において、全国の気候条件に応じて地域区分されたものです。

適合する地域区分に応じて断熱性能基準が設けられ、断熱材の厚み・開口部の断熱性・気密性能など規定されています。

断熱地域区分ごとの主な対応地域は以下のとおりであります。(山間部等一部例外もあります。)

- 1、2 地域・・・北海道
- 3 地域・・・青森県、岩手県、秋田県
- 4 地域・・・宮城県、山形県、福島県、栃木県、新潟県、長野県
- 5、6 地域・・・茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、富山県、石川県、福井県、山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県
- 7 地域・・・宮崎県、鹿児島県
- 8 地域・・・沖縄県

(注2) 「長期優良住宅」認定制度

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律(2009年6月4日施行)」が施行されたことにより、長期優良住宅としての性能(劣化対策、耐震性、維持管理の容易性等の基準)が定められ、同制度に適合している住宅を購入し、認定を受けることで税制の特例措置(住宅ローン減税、登録免許税、固定資産税等の減免等)を受けることができる制度であります。

(注3) HEAT20 G3・UA値

一般社団法人20年先を見据えた日本の高断熱住宅研究会(HEAT20)が定める断熱基準において、最も高い断熱性能を誇るグレードです。

断熱地域区分 1・2・3 地域の笑顔の家は G2 レベルに該当します。

UA 値は、プラン、その他諸条件により異なります。

(注4) ピロティ式カーポート

ピロティとは建物の一階部分にあって壁のない、柱だけで囲われた空間のことです。

この空間を利用した駐車場をピロティ式カーポートといいます。

- ・リフォーム

当社グループは、設立から28年が経過し、初期に建築した住宅におけるメンテナンス需要及び増改築需要が増加しております。引渡し後の経過年数や顧客ニーズに応じた商品・サービスを展開し、リフォーム事業を行っております。

- ・住宅関連紹介

住宅建築に付随する各種工事（解体工事、外構工事等）並びに引越し、インターネット回線契約等について、提携事業者への紹介を行い、紹介手数料を受領しております。

- ・設計支援業務

プレカットCAD入力、図面作成等の設計支援業務を行っております。

（不動産事業）

- ・戸建分譲

当社グループでは、多様化するお客様の住宅ニーズに対応するため、注文住宅に加え、戸建分譲事業を展開しております。土地を保有していないお客様への提案に加え、立地や利便性、入居時期などを重視されるお客様にも幅広い選択肢を提供することで、より多くのお客様の住まいづくりに貢献しております。

当社グループは、これまで培ってきた住宅建築のノウハウを活かし、戸建分譲事業を展開することで、経営方針である「より良いものをより安く」の実現に努めております。

事業開始当初は、5区画程度の小規模開発案件を中心に展開しておりましたが、事業ノウハウの蓄積に伴い、30区画を超える大規模プロジェクトにも対応可能となりました。

現在は、資金効率及び回転率を重視し、主に10区画以下の案件を中心に展開しております。また、住宅の提供にとどまらず、街並み・景観・周辺環境にも十分配慮した総合的な住環境の提供に取り組んでおります。

- ・マンション販売

中古マンションの買取及びリノベーション再販を主な業務としております。

- ・サブリース

サブリース事業は、ビルを1棟又はフロア単位で借り受け、転貸する事業であります。オーナー（所有者）に対して賃料保証を行い、テナントから受領する賃料を収益として計上しております。

また、改修工事等によるビルの価値向上を図るとともに、リーシング活動を通じてテナント誘致を行っております。

- ・オフィス区分所有権販売

オフィス区分所有権販売事業は、サブリース事業で培った経営資源を活用した事業であります。

当事業では、都心商業地に所在する小・中規模オフィスビルを1棟単位で取得し、リノベーション等によるバリューアップを実施することで、オフィス物件としての付加価値向上を図っております。その後、賃料水準及び入居率の改善を進め、1棟単位又はフロア単位で販売しております。

（金融事業）

- ・保険代理業

当社グループでは、保険代理業として、火災保険、地震保険、自動車保険等の損害保険及び生命保険の取次業務を行っております。

保険代理業務は、契約の取次に加え、事故発生時の窓口対応や保険会社との折衝業務等、多岐にわたっております。

また、取扱商品の拡充を目的として生命保険の販売を推進するとともに、社内ファイナンシャル・プランナーを活用したライフプラン提案等にも取り組んでおります。

- ・ファイナンス

タマファイナンス㈱において、本融資実行までの資金立替に係るつなぎ融資の取次サービスを、当社の新築住宅購入者向けに提供しております。

(エネルギー事業)

・メガソーラー事業

当社グループでは、大規模太陽光発電所の運営を行っております。

福岡県大牟田市において、「タマホーム有明メガソーラー発電所」を2015年1月に竣工し、2015年2月より商業運転を開始いたしました。

発電した電力については、固定価格買取制度に基づき、九州電力㈱へ売電しております。

(その他事業)

・広告代理業

タマ・アド㈱は、総合広告会社として広告代理業を行っております。広告媒体の仕入販売に加え、広告コンテンツの制作、イベント企画等の業務を行っております。

・家具販売・インテリア工事請負

タマリビング㈱は、家具の販売（卸売及び直販）並びにカーテン、照明工事等のオプション工事の請負を行っております。

・地盤保証

在住ビジネス㈱は、地盤調査、地盤改良工事、地盤保証、省エネ適合性判定の申請代行及び構造計算サービスに関する事業を行っております。

・農業

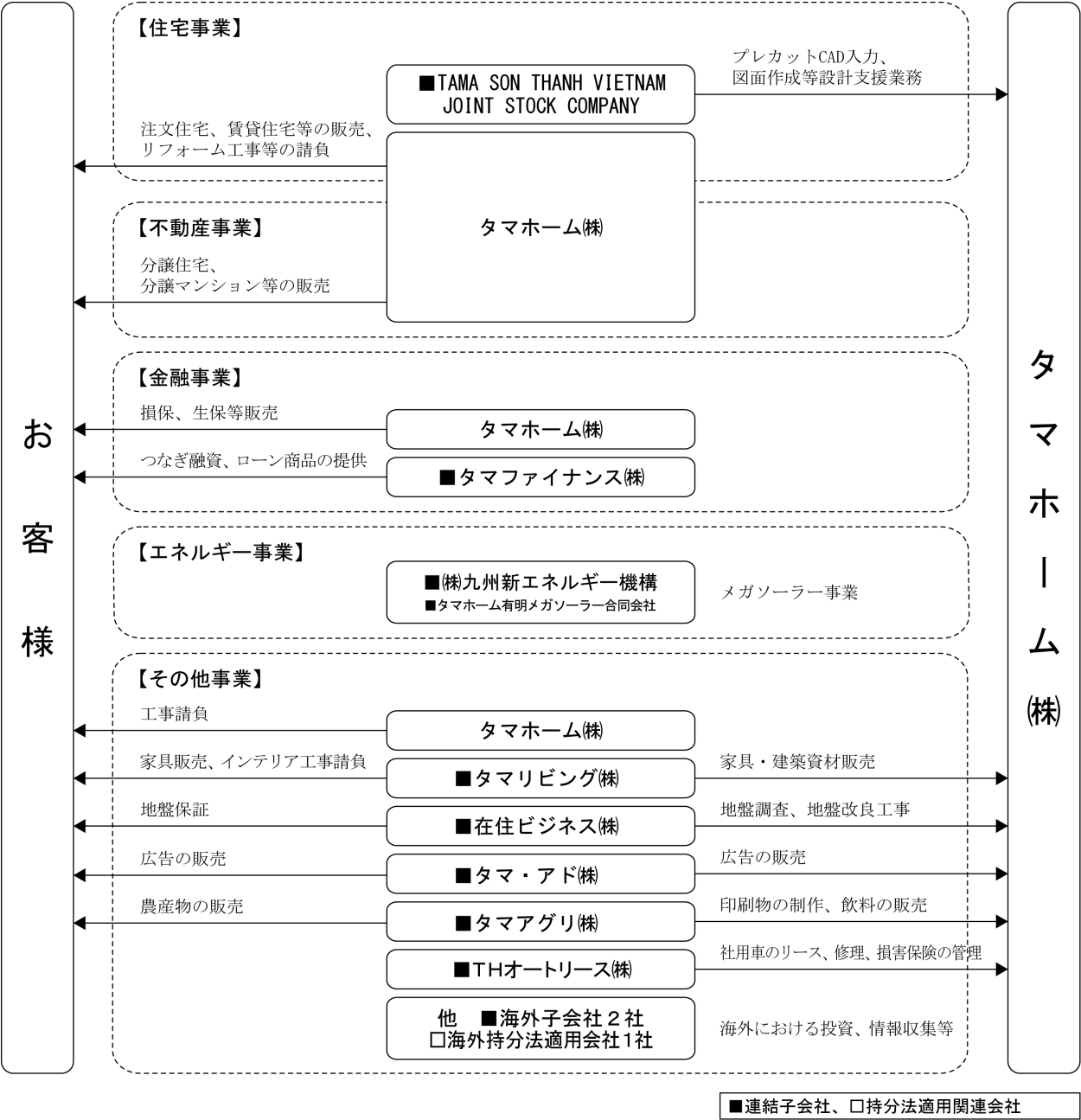
タマアグリ㈱は、農業への進出及び障がい者雇用機会の創出を目的として、福岡県筑後市において農作物等の生産・加工・販売を行っております。

・車両リース

T Hオートリース㈱は、当社グループ内の社用車を中心としたリース、中古車販売、メンテナンス、修理並びに損害保険管理業務を行っております。

＜事業系統図＞

以上述べた事項を事業の系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
タマ・アド㈱	東京都港区	80	その他事業	100.0	広告宣伝の委託 設備の賃貸借…有
タマリビング㈱	東京都港区	15	その他事業	100.0	家具・建築資材の 購入 設備の賃貸借…有
タマファイナンス㈱	東京都港区	50	金融事業	100.0	つなぎ融資資金の 供給 設備の賃貸借…有 債務保証
タマアグリ㈱	福岡県筑後市	40	その他事業	100.0	設備の賃貸借…有 資金の貸付…有
在住ビジネス㈱	東京都港区	50	その他事業	100.0	設備の賃貸借…有 役員の兼任等…有
㈱九州新エネルギー機構	福岡県大牟田市	400	エネルギー 事業	100.0	設備の賃貸借…有 役員の兼任等…有
タマホーム有明 メガソーラー合同会社 (注) 2	福岡県福岡市中央区	1,121	エネルギー 事業	100.0	—
THオートリース㈱	東京都港区	30	その他事業	100.0	設備の賃貸借…有
Tama Global Investments Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール	千シンガポールドル 13,425	その他事業	100.0	資金の貸付…有
Tama Global Investments (Cambodia) Ltd. (注) 4	カンボジア	USドル 5,000	その他事業	100.0 (100.0)	—
TAMA SON THANH VIETNAM JOINT STOCK COMPANY (注) 4	ベトナム	百万ドン 6,846	住宅事業	51.0 (51.0)	役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社) Kakehashi Tama Home Development Co., Ltd. (注) 4	ミャンマー	千USドル 2,000	その他事業	35.0	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 議決権の所有割合欄の()書は内書きで、間接所有割合であります。

5 上記以外に持分法非適用関連会社が2社あります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、2027年5月期から2031年5月期までを対象とする中期経営計画「タマステップ2031」を策定しております。当社の経営理念である「より良いものをより安く提供することにより社会に奉仕する」のもと、「V字回復から持続的成長へ」を基本方針に掲げ、事業競争力の強化、人的資本への投資及び資本効率を意識した経営を推進することで、企業価値の持続的向上を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2027年5月期を初年度とする中期経営計画「タマステップ2031」において、「V字回復から持続的成長へ」を基本方針に掲げ、事業競争力の強化と収益基盤の再構築を進めることで、持続的な企業価値の向上を目指しております。

住宅市場を取り巻く環境が大きく変化する中、注文住宅事業においては、商品ラインナップの再編・共通化や営業・施工体制の再構築を通じて収益力の向上を図るとともに、戸建分譲事業、リフォーム事業及び不動産事業についても、それぞれの強みを活かした成長戦略を推進し、事業ポートフォリオの強化を図ってまいります。

また、DXの推進や人的資本への投資を通じて生産性及び組織力の向上を図るとともに、資本効率を意識した経営を実践し、ROEを重要な経営指標として収益性及び資本効率の向上に取り組んでまいります。

これらの取組みにより、中期経営計画に掲げる経営目標の達成を目指し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

連結経営目標数値

	2027年5月期 予想	2031年5月期 計画
売上高	2,300億円	3,100億円
営業利益	75億円	160億円
営業利益率	3.3%	5.3%
経常利益	67億円	155億円
親会社株主に帰属する当期純利益	40億円	100億円
ROE	-	25%

(3) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は、物価や建築資材価格、人件費の上昇に加え、住宅取得コストの増加や金利動向の変化などにより、お客様の住宅取得に対する慎重な姿勢が継続しております。また、中長期的には、人口減少や新設住宅着工戸数の減少、建設業における人手不足や高齢化など、住宅業界を取り巻く環境は引き続き変化していくものと認識しております。

このような環境のもと、当社グループは、中期経営計画「タマステップ2031」に基づき、注文住宅事業の競争力強化を中心に、事業基盤及び収益基盤の再構築を推進しております。注文住宅事業では、商品ラインナップの再編・共通化や営業・施工体制の強化、DXの活用による業務効率化を進めることで、収益力の回復と生産性の向上を図ってまいります。

あわせて、戸建分譲事業ではブランド力の向上や中規模分譲への取組み、不動産事業では収益機会の拡大、リフォーム事業ではオーナー様との接点を活かした提案力の強化など、各事業の競争力向上に取り組み、事業ポートフォリオの強化を進めてまいります。

また、人的資本への投資やDXの推進を通じて組織力及び生産性の向上を図るとともに、資本効率を意識した経営を実践し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

これらの取組みにより、2027年5月期は収益力の回復を着実に進めるとともに、中期経営計画の実現に向けた経営基盤の強化を推進してまいります。

以上を鑑み、当社グループの2027年5月期の連結業績予想は、売上高230,000百万円（前連結会計年度比16.3%増）、営業利益7,500百万円（同95.2%増）、経常利益6,700百万円（同78.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益4,000百万円（同229.7%増）を見込んでおります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中に関する将来の事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

近年、気候変動の影響は地域や産業を問わず深刻化しており、企業活動や人々の暮らしにさまざまな形で影響を及ぼしています。世界では2015年のパリ協定以降、気温上昇を産業革命前と比べて2℃未満に抑え、さらに1.5℃以内に抑えることを目指した国際的な取り組みが進められています。こうした世界的な潮流を受け、日本でも2050年カーボンニュートラルの実現を目指す方針が掲げられ、企業には持続可能な成長と低炭素社会の実現に向けた取り組みが一層強く求められています。当社グループにおいても、こうした社会的要請を踏まえ、持続可能な住まいづくりを通じて気候変動への対応を進めるとともに、脱炭素社会の実現に貢献することを重要な責務と捉えています。

(1) 気候変動関連等（TCFD提言に基づく情報開示）

①ガバナンス

・執行体制

当社グループでは、気候変動に関する事業への影響を適切に評価・管理するため、経営企画部や経理部など複数の部門が連携し、全社的なマネジメント体制を構築しています。

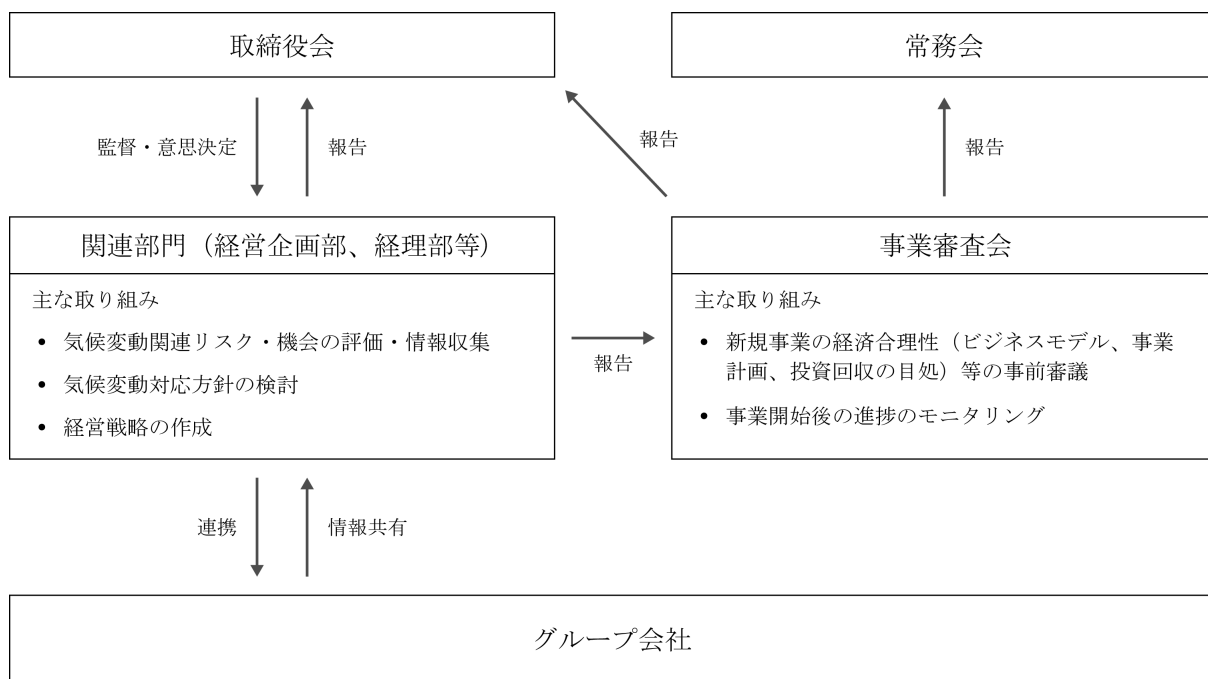
経理部は各部門と協力し、気候関連リスクや機会に伴う財務的影響の試算や関連情報の収集を担い、経営企画部は中期経営計画や長期ビジョンの策定において対応策を検討しています。こうした取り組みを通じて特定された重要な気候関連のリスクや機会は、半期ごとに取締役会へ報告する仕組みとなっています。

また、事業審査会では新規事業の経済合理性（ビジネスモデル、事業計画、投資回収の見通し）を中心に事前審議を行い、関連部門で特定・評価した気候関連リスクや機会を含めた持続可能性の観点を踏まえて審議内容を整理します。これらの審議結果は案件に応じ、常務会または取締役会に付議され最終的に意思決定されます。

・監督体制

取締役会は原則として月1回開催され、サステナビリティ・環境対応方針の監督や木材流通に関する環境戦略の審議、開示状況のモニタリングを行っています。構成メンバーには独立性の高い社外取締役も含まれており、公正かつ迅速な意思決定を進めています。

こうした体制のもと、CSR基本方針「5つのHappy」で策定された内容の推進を目指し、国産材の活用、国内林業の活性化、森林資源の有効活用に貢献する木材流通システム「タマストラクチャー」の取り組みなど、気候変動を含む地球環境課題への対応を進めています。



②戦略

当社グループは、将来的な気候変動の不確実性を把握するため、国際機関が公表する複数のシナリオを活用し、2030年および2050年を見据えた事業活動への影響を分析しています。シナリオ分析結果を踏まえ、必要な設備投資や対応方針などを策定する予定です。

・シナリオ前提

選択シナリオ	4℃シナリオ：温室効果ガスの削減に向けた対策が不十分なまま、産業革命前と比べて気温が約4℃上昇し、自然災害の激甚化や海面上昇など、気候変動に伴う物理的リスクが高まる世界を指します。	
	1.5℃シナリオ：脱炭素化に向けた国際的な気候変動対策が積極的に進み、再生可能エネルギーの普及や炭素税など、温室効果ガス排出に対する規制が強化されることで、産業革命前と比べて気温上昇が1.5℃程度に抑えられた世界を指します。	
	主に参照したシナリオは下記の通りです。	
	4℃シナリオ	4℃：STEPS（Stated Policies Scenario） IEA World Energy Outlook 2024
		4℃：RCP8.5 IPCC Fifth Assessment Report
1.5℃（2℃）シナリオ		1.5℃：NZE（Net Zero Emissions by 2050 Scenario） IEA World Energy Outlook 2024
		2℃：APS（Announced Pledges Scenario） IEA World Energy Outlook 2024
		2℃：RCP2.6 IPCC Fifth Assessment Report
対象時間軸	短期：1年（財務諸表報告期間） 中期：1～5年 長期：5年以上	

本シナリオ分析では、当社グループ全体の事業活動を対象に、気候変動がもたらし得るリスクや機会がどの程度の財務的影響を及ぼす可能性があるかを整理・把握することを目的としています。シナリオ分析を通じて特定された気候変動に関する主要なリスクや機会については、以下の表に取りまとめています。

シナリオ分析：気候変動リスク

分類				時間軸	影響度	想定される影響
リスク	移行	政策・規制	炭素価格	中期	中	・住宅建設やリフォームなどの事業活動に伴うCO2排出量に対して、炭素税の導入による費用が増加 ・外部への建築作業を委託する場合、炭素税の導入により、委託費用が増加
			リサイクル規制	短期	小	・建築リサイクル法の規制強化に伴う建築廃棄物の廃棄対応費用が増加 ・焼却処理における排ガス処理設備の導入など、産業廃棄物処理業者の処理費用が増加
			省エネ規制	短期	小	・省エネ規制への対応による住宅価格の上昇及びそれに伴う一次取得者層の住宅購入意欲が低下し、受注が減少 ・建築物の省エネ基準引き上げや省エネ性能適合義務化による素材・施工の選択肢制限及び建築費用が増加
		技術	重要製品／商品価格の増減	中期～長期	小	・低炭素原材料への切り替えによる住宅建築に係る原価が増加 ・建築費用増加による受注機会の損失
		市場	エネルギー費用の変化	中期	小	・エネルギーコスト上昇の影響でランニングコスト低減のニーズが高まり、省エネ設備や高機能素材の導入により、建築コストが増加 ・燃料費高騰による取引先への業務委託料の上昇
			重要商品の需要変化	短期～長期	中	・持続可能で快適な生活を訴求する商品特性ニーズの増加に伴う費用増加及び施工期間の長期化 ・省エネ基準適合義務化や耐震性・耐火性向上による住宅性能向上に伴う新築物件価格の高騰及び新築需要の縮小
			顧客行動変化	短期～長期	大	・商品の脱炭素化対応不十分による他社比較での競争力低下及び販売機会の損失 ・省エネ設備や高機能素材導入により建築費用が増加し、住宅価格が高騰し買い控えによる受注が減少
		評判	投資家の評判変化	短期	中	・住宅価格高騰に伴う買い控えによる受注減少
	物理	急性	異常気象の激甚化	中期～長期	中	・気象災害激甚化による建築現場や事業拠点の罹災リスクが増加 ・サプライチェーン寸断による損害及び営業停止による売上減少 ・資材不足による現場停止及び工期長期化の発生
		慢性	平均気温の上昇	中期～長期	小	・工事の作業時間変更や作業効率低下による工期延長及び引渡し棟数減少による収益減少 ・各拠点の冷房稼働量・稼働時間増加による電力費用が増加

シナリオ分析：気候変動機会

分類				時間軸	影響度	機会
事業機会	移行	技術	低炭素技術の進展	中期～長期	中	・低炭素化技術を活用した商品やビジネスの創出 ・低炭素設備需要の増加による利益額が増加 ・木造による低炭素アピール機会が増加
			重要製品／商品価格の増減	中期～長期	中	・省エネ性能の高い商品による販売価格引き上げに伴い利益額が増加
			顧客行動変化	短期～長期	大	・省エネ志向の浸透による将来のエネルギー価格高騰を見据えた脱炭素住宅需要が増加
		評判	投資家の評判変化	短期	中	・木材利用の商品・流通仕組みのアピールによる評価の向上 ・環境配慮・環境情報開示の進展による評価向上及び安定的な資金調達の実現
	物理	急性	異常気象の激甚化	中期～長期	中	・耐災害性に優れた住宅や建替え・リフォーム需要が高まり、受注が拡大 ・商品改定に伴う火災保険料率の上昇による手数料売上が増加
		慢性	平均気温の上昇	中期～長期	大	・省エネ設備需要が増加、リフォーム需要が増加及び収益が増加

※ 影響度の定義：「大」営業利益の10%以上、「中」営業利益の1%以上～10%未満、「小」営業利益の1%未満

気候変動リスク・機会に対する対応策

当社グループは「より良いものをより安く提供することにより 社会に奉仕する」という経営方針のもと、事業活動そのものがサステナビリティへの取組みに繋がるものと認識したうえで、環境・社会・経済の各側面から、持続可能な社会形成に貢献しております。この経営方針の実現に向け、CSR基本方針「5つのHappy」を掲げており、そのうちの1つである「Happy Earth」では、地球環境に対して、私たちができることは何なのか考え、すべての人々が安心して暮らすことができるよう、環境保全活動に継続的に取り組むことを目指しています。

また、気候変動による事業への影響を見据え、リスクと機会の両面から対応するため、今後は以下の取り組みに重点的に注力してまいります。

■国産材を有効活用する独自の流通システム「タマストラクチャー」

当社グループでは、創業以来「木の家づくり」にこだわり、国内の森林環境の維持や木材の品質管理等の視点から、構造躯体に多くの国産材を使用しており、現時点においては一棟あたり約74.1%※の国産材を使用しています。また、材料品質の管理や、気候変動による低炭素原材料への置換えなどによる原材料価格のコスト対策として、独自の流通システム「タマストラクチャー」を構築しています。この仕組みにより、森林組合や林業者、製造・プレカット向上と直接つながることで中間マージンを削減しております。さらに、事前に建築棟数および木材使用量等を共有することで、市場価格や時期に左右されない、安定した価格での木材調達を実現しています。

今後も国産材を使用した住宅供給を通じ、地球温暖化防止・循環型社会の形成に貢献すると共に、顧客ニーズの一つである安心安全な住まいづくりへの取り組みをより一層進めてまいります。

※大安心の家・大安心の家[愛]・[暖]の構造躯体による国産材使用率。その他商品の国産材使用率は異なります。

■省エネルギー性能の高い住宅づくり

当社グループでは2025年4月からの新築住宅の省エネ基準適合の義務化に向け、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）水準や省エネ基準遵守への対応を進めてきました。特に省エネ基準の最高レベルとなる「HEAT20・G3」水準※のUA値0.23W/(㎡・k)を確保した「笑顔の家」では、「外壁ダブル断熱」「基礎ダブル断熱」に加えて「樹脂サッシ+Low-Eトリプルガラス」を採用し、断熱性能と気密性能を向上させることで熱損失を防ぎ、また高効

率な設備仕様でエネルギーコストを削減することで、住宅のエネルギー消費を抑えています。こうした取り組みが評価され「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー2024」において、「特別優秀賞」及び「省エネ住宅特別優良企業賞」を受賞しており、日本国内での省エネ住宅の普及と質の向上に貢献しています。

※1. 断熱地域区分1・2・3地域はG2レベルに該当します。

※2. UA値は、プラン、その他諸条件により異なります。

※3. 出典：(一社)20年先を見据えた日本の高断熱住宅研究所

■耐災害性住宅とBCP対策の強化

当社グループでは、異常気象の激甚化や頻発化といった将来の気候リスクを重要課題と捉え、災害に強い住宅の開発を進めています。数百年に一度起こるとされる大地震、震度7を想定した揺れを与えての耐震実験を実施し、倒壊・崩壊しないことを確認しており、高いレベルの安全性と耐震性を確保していることが証明されています。さらに制震性能に加えて、耐震等級3の住宅に最も適した壁倍率5倍の強度を兼ね備えた「タマホームオリジナルダンパー」を積極的に採用し、地震や暴風での建物の変形を抑えることで、高い耐震性能を実現しています。ご家族様の安全を守るとともに住宅のレジリエンス性を高めています。

また、自然災害が発生した場合、ガイドラインに沿って即時災害対策本部を設置し、稼働現場及びお引き渡し住宅の状況、店舗稼働状況、社員の安否状況等を把握し、事業の継続または早期に復旧させるためのマニュアルを災害レベルに応じ設定しています。

③リスク管理

気候変動関連リスクの特定は、シナリオ分析を用いて実施しています。リスクは「移行リスク」と「物理リスク」に分類し、将来的に想定される規制・市場の動向や異常気象、気温上昇などの影響を把握しています。気候変動リスクの重要度は財務的影響の大きさに基づいて評価しており、特に営業利益の10%以上の影響を及ぼすものを重大なリスク・機会として定義し、優先的に対応することとしています。

評価された気候変動リスクは、財務的影響の規模を踏まえ、リスク管理プロセスに組み込まれています。リスク管理体制は各取締役が自身の職務分掌に基づいて構築され、各事業部門やグループ会社と連携しながら、定期的にリスクをモニタリングし、リスクの低減や対応に取り組んでいます。

さらに、代表取締役直轄の内部監査室（15名）が年間監査計画に基づき、リスク管理の運用状況を監査し、その結果を取締役に報告することで、気候関連リスクを含む全社的なリスク管理を推進しています。必要に応じて改善を勧告し、その徹底を図ることで、重大な気候関連リスクが顕在化した場合にも迅速かつ適切に対応できる体制を維持しています。

④指標及び目標

当社グループは、気候関連リスクと機会を評価する主要な指標として、温室効果ガス（GHG）排出量（Scope1、Scope2）を管理しています。現時点では国内グループ会社と連携し、国内拠点を対象に算定を実施していますが、将来的には算定範囲を連結グループ全体に拡大する予定です。また、脱炭素化の重要性を認識しており、パリ協定水準（1.5℃目標）のGHG排出削減目標の策定を検討しています。

当社グループのCO2排出量

	2024年度排出量（t-CO2e）	2025年度排出量（t-CO2e）
Scope1	5,484.90	5,155.91
Scope2（マーケット基準）	6,988.52	7,370.87
Scope2（ロケーション基準）	7,056.03	7,091.64
Scope1+2（マーケット基準）合計	12,473.42	12,526.78

※前年度実績は、算定精度向上を目的としたデータの精査に伴い、一部数値を修正（再算定）しております。

※国内拠点を対象に分析を行っており、対象企業はタマホーム株式会社、タマ・アド株式会社、タマリビング株式会社、タマファイナンス株式会社、タマアグリ株式会社、在住ビジネス株式会社、株式会社九州新エネルギー機構、タマホーム有明メガソーラー合同会社、THオートリース株式会社です。

(2) 人的資本に関する取り組み

当社は、5ヵ年の中期経営計画「タマステップ2031」において人的資本を重要な経営基盤と位置付け、採用・育成・エンゲージメント向上等の人的資本投資を通じて、組織能力の強化及び事業成果の向上を図っております。この取り組みにより、収益基盤の強化及び資本効率の改善を実現し、中長期的な企業価値向上に繋げてまいります。また、人的資本は企業価値創造の重要な源泉であるとの認識のもと、経営戦略と人財戦略を一体的に推進するとともに、その実効性を高めるためのガバナンス体制の強化及び人的資本に関する指標管理の高度化に取り組んでおります。

①ガバナンス

当社は、人的資本に関する取組みを経営の重要課題の一つとして位置付け、人事委員会における審議を経て、取締役会においてその方針及び重要施策について監督を行っております。

取締役会は、人的資本投資の進捗状況及びKPIの達成状況について定期的に報告を受け、その実効性を検証するとともに、必要に応じて施策の見直しに関与しております。これにより、経営戦略と整合した人的資本マネジメントの推進及び中長期的な企業価値向上の実現を図っております。

②戦略

1. 人財育成方針及び社内環境の整備

・人財育成方針

営業・施工・アフターサービスを含む各領域において、OJTと研修を組み合わせた教育体制を構築し、早期戦力化及び能力向上を図っております。また、中核人財や次世代リーダーの育成、資格取得支援等を通じて人財基盤の強化を進めております。

さらに、各職種に求められる役割・スキルの明確化を進めるとともに、評価制度と連動した育成を通じて、継続的な能力開発を促進しております。

これにより、組織全体の専門性向上及び生産性向上に繋げております。

・社内環境の整備

業務標準化やDXの活用による生産性向上を図るとともに、働きやすい職場環境の整備及びエンゲージメント向上に取り組んでおります。また、適切な労働時間管理や休暇取得の促進等を通じて、従業員の働きやすさと働きがいの両立を図っております。

これらの取組みにより、従業員の定着率向上及び組織の実行力強化に取り組んでおります。

2. ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進

・基本方針

当社グループは、多様な人財が能力を最大限発揮できる環境の整備が、組織能力の強化及び中長期的な企業価値向上に資するものと認識しております。

このため、言語、文化、性別、国籍、年齢、障がいの有無等にかかわらず、多様な価値観を尊重し合いながら活躍できる職場環境の整備を推進しております。また、人権に対する理解の深化及び働きやすい職場環境の整備を通じて、従業員エンゲージメントの向上並びに人財の定着を図っております。

特に、女性の活躍推進については、出産・育児と仕事の両立支援を重要な施策と位置付け、育児短時間勤務制度の拡充や各種休暇制度の活用促進等により、継続的に活躍できる環境の整備に取り組んでおります。

加えて、シニア人財についても、これまでの経験や能力を活かせる職場環境の整備を通じて、多様な人財が活躍できる組織づくりを推進しております。

・女性活躍推進

当社グループは、女性社員が安心して活躍できる環境の整備に取り組んでおります。具体的には、育児短時間勤務制度の利用可能期間を「小学校就学の始期に達するまで」とするなど、仕事と育児の両立支援を推進しております。

また、産前の体調変化等に柔軟に対応するため、マタニティ休暇の活用を推奨しております。さらに、育児休業からの復職支援にも取り組んでおり、2022年から2026年までの5年間における育児休業からの復職率は88.6%となっております。

加えて、育児中の社員の就業継続を支援するため、「子ども同伴勤務制度」を導入しており、社員の多様なライフステージに応じた柔軟な働き方を推進しております。

女性従業員の状況	2024年5月期	2025年5月期	2026年5月期
女性従業員比率（%）	25.3	26.1	24.6

※集計対象は当社及び国内連結子会社の全従業員

・シニア活躍推進

当社グループは、65歳定年制を設定しております。本人の意思や健康状態を最優先に考え、定年後も積極的に再雇用を行い、2026年5月末現在83名の再雇用人財が在籍しております。シニア世代の知識、経験、技術は当社にとっての重要な財産であるとともに、若手世代への技能伝承という観点からも、日本社会全体にとって重要であると認識しております。今後も少子高齢化が進み労働人口の減少が見込まれる中で、シニア世代が活躍できる職場環境の整備を進め、多様な人財が活躍できる環境づくりに努めてまいります。

・障がい者雇用と活躍の推進

当社グループは、障がいのある方が社会で活躍できる場所を提供するために障がい者雇用に取り組んでまいりました。障がいの内容に応じて職場環境を選定し、2026年5月末現在は、70名の障がい者を雇用しております。障がいの内容を考慮した勤務日数や就業時間等の雇用条件を設定し、各自が無理なく業務が行えるよう、周りの従業員がサポートを行い、安心して働ける環境づくりを進めております。

また、タマホームの特例子会社として2009年6月1日に「タマアグリ株式会社」を設立いたしました。農産物の生産・加工・販売、印刷業務、事務業務代行を行い、多くの障がい者の皆様が社会で活躍できる環境を提供しております。

③ リスク管理

当社は、人財不足、技能継承の停滞、従業員の定着率低下等を人的資本に関する主要なリスクと認識しております。

これらのリスクに対しては、重点職種の採用強化、教育・研修体制の整備、キャリア形成支援及び職場環境の改善等の施策を講じております。また、従業員のエンゲージメントや離職動向等を継続的に把握し、必要に応じて施策の見直しを行うことで、人的資本に関するリスクの低減に努めております。

④ 指標及び目標

当社は、人的資本投資の実効性を高めるため、経営戦略と連動したKPIを設定し、中期経営計画期間を通じて、定量・定性の両面から継続的にモニタリングしております。

主な指標として、重点職種の採用充足率、新卒採用人数、事業に係る資格保有率、営業一人あたりの年間平均売上高、有給休暇取得率等を設定しております。これらの指標については中期経営計画に基づき目標を設定するとともに、達成状況を踏まえた継続的な改善を図っております。

また、これらの指標と人事評価・処遇制度との連動を通じて、人的資本投資と従業員の行動変容を結び付け、組織能力の強化及び事業成果の向上に取り組んでおります。

【主要なKPIの進捗と目標】

KPI	内容	2026年5月期実績	2031年5月期目標
重点職種の採用充足率	営業・施工・アフター等の重点職種採用強化 早期離職防止に向けた受入・育成体制の整備	79.5%	100%
新卒採用人数		179名	150名
事業に係る資格保有率	階層別・職種別研修の充実 資格保有者確保の強化（支援制度の構築など）	37.4%	50%
営業1人あたりの 年間平均売上金額		145,327千円	194,000千円
有給休暇取得率	働きやすい職場環境の整備 業務標準化・DX活用による効率化 組織風土・コミュニケーション活性化	64.1%	75%

※集計対象は当社及び国内連結子会社の全従業員

3 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 業績の季節性に関するリスク

当社グループでは、戸建住宅の建築請負を主な事業としていることから、新年度を控えた引越シーズンである3月から5月までの間に引渡しが集中する傾向にあります。そのため、当社グループの売上高及び利益は、第4四半期に偏重する傾向があります。

すなわち、景気動向や自然災害等の外的要因により、第4四半期の引渡しに支障が生じた場合は、当該期間の売上高が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その対策として当社グループでは着工時期の平準化を図ることにより、引渡棟数の季節変動を抑え、四半期ごとの売上・利益の平準化を図っております。

② 個人消費動向等の住宅受注棟数への影響について

当社グループの主たる顧客は、住宅一次取得者を中心とする個人のお客様であることから、景気動向、金利動向、消費税率の改定、住宅ローン減税等の税制変更など、個人消費動向の影響を受けやすい事業構造となっております。このため、国内景気の悪化や消費マインドの低下等により住宅需要が減少した場合には、受注・売上の減少を通じて、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 規制に関するリスク

当社グループは、住宅建築事業を中心に幅広い事業活動を行っており、事業運営にあたっては各種法令・規則等を遵守する必要があります。特に、建設業法に基づく建築工事業許可について、許認可の取消しや更新が行えなくなった場合には、住宅建築事業における営業活動に重大な支障を及ぼす可能性があります。

これらの法令等を遵守できなかった場合、また、これらの法令等の改廃や新たな法的規制が設けられた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があるため、当社グループではこれらの法令等を遵守し、許認可等の更新に支障が出ないよう、従業員に対するコンプライアンスに関する教育指導を継続的に実施しております。

④ 資材価格・人件費等の高騰に関するリスク

当社グループでは、木造注文住宅の建築請負を主要な事業としていることから、住宅を構成する木材等の主要部材価格の高騰及び物流費の上昇、並びに労働力不足等を背景とした外注費・人件費の上昇が進行した場合には、工事原価が上昇し、当社グループの収益性に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、原価変動の動向をモニタリングすることにより、事前の調達対応や代替策を行う体制を整え、原価高騰による影響低減に向けた取り組みを行っております。

⑤ 大規模自然災害等に関するリスク

地震、台風等の大規模自然災害が発生した場合には、当社が保有する設備や建築現場の被害に伴う修復費用に加え、建物の点検、応急措置、支援活動等に係る費用が発生する可能性があります。当社グループでは、保有資産等のリスク特性に応じた損害保険を付保しております。

また、サプライチェーンの寸断や社会インフラの損壊による事業活動の中断、完成引渡しの遅延等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、人的な応援や代替調達ルートへの切り替え体制を整える等、自然災害等に伴う当社グループの業績に及ぼす悪影響を最小化するための対策を講じております。

⑥ 不動産等の保有資産の評価損に関するリスク

当社グループでは、不動産事業に係る分譲・マンション事業用地およびオフィスビルの仕入に際して、立地条件、競合物件の動向、地中埋設物の有無、仕入価格変動等について十分な調査を行いその結果を踏まえて仕入を

行っております。

しかしながら、不動産価格の急激な変動による販売価格の引き下げ、近隣の開発計画の遅れ、土壌汚染や地中埋設物等の契約不適合が発見されることによる事業中止、延期が発生した場合には、事業計画の遂行に支障を来し、販売用不動産の評価損が発生する可能性があります。

また、当社グループが保有する販売用不動産以外の、その他有形固定資産、投資有価証券等の投資その他の資産についても、市場環境や経営環境等の変化により減損処理の必要が生じるリスクが考えられ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、多数のお客様の個人情報をお預かりしております。個人情報保護につきましては「個人情報保護規程」を制定し全社的な対策を継続的に実施しておりますが、サイバー攻撃等により個人情報の漏洩等のセキュリティインシデントが発生した場合には、当社グループの社会的信用が毀損される可能性があります。

また、システム停止等により事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 人材確保に関するリスク

当社グループが属する住宅業界においては、少子高齢化や労働人口の減少等を背景として、営業社員、施工管理担当者、技能労働者等の確保が難しい状況が続いております。

当社グループでは、採用活動の強化、人財育成の充実、労働環境の改善等に取り組んでおりますが、必要な人材を十分に確保・育成できない場合には、受注活動や施工体制に支障が生じる可能性があります。

また、人件費や外注費の上昇により工事原価が増加した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 訴訟に関するリスク

当社グループでは、現段階において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社グループの販売する住宅、不動産において、契約不適合等の発生、または工事期間中における近隣からの様々なクレーム等が発生した場合、これらに起因する訴訟その他の請求が発生する可能性があります。

当社グループでは、施工に関するお客様の満足度を高めるために徹底した品質管理に努めておりますが、重大な訴訟等が発生した場合には、当該状況に対応するために多額の費用が発生するとともに、当社グループの社会的信用が毀損されと考えられ、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 感染症に関するリスク

感染症の流行により、従業員や取引先に健康被害が発生した場合には、事業所の閉鎖、サプライチェーンの停滞等により、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、感染症発生時における情報収集体制や対応方針を整備し、感染拡大防止および事業継続に向けた対応を実施しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

1. 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続や金融政策の動向による金利上昇への関心の高まりに加え、中東情勢をはじめとする地政学的リスクや金融資本市場の変動等の影響もあり、経済環境は引き続き注視が必要な状況で推移いたしました。

当社グループの属する国内住宅業界は、物価上昇や建築コストの高止まりに加え、住宅ローン金利動向への関心の高まりなどを背景に、住宅取得に対する消費者マインドは慎重な状況が続きました。このような環境のもと、新設住宅着工戸数は弱含みで推移しました。

このような事業環境の中で当社グループにおきましては、注文住宅・戸建分譲・リフォーム・不動産の4つの事業の柱を中心に成長する、2022年5月期よりスタートした5ヵ年計画「タマステップ2026」の中で、早期受注・早期着工・早期売上を目標に掲げ、事業拡大、企業価値向上に取り組んでまいりました。そして、地域特性に合わせた販売戦略を策定・実施するとともに、変化するお客様の価値観・行動様式に柔軟に対応していくことで、中核事業である注文住宅事業の収益基盤をより一層強化するとともに、各事業において収益力の向上に努めました。

その結果、当社グループの連結経営成績は、売上高197,740百万円（前年同期比1.5%減）となりました。利益につきましては営業利益3,842百万円（同6.6%減）、経常利益3,757百万円（同0.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,213百万円（同17.9%減）となりました。

また、当社グループの当連結会計年度末における資産総額は、86,468百万円（前連結会計年度比6.3%減）となりました。流動資産は、仕掛販売用不動産の増加9,892百万円等があったものの、現金及び預金の減少9,824百万円、販売用不動産の減少3,888百万円などにより63,713百万円（同5.7%減）となりました。なお、現金及び現金同等物は「2. キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、21,176百万円（同31.7%減）となりました。また、固定資産は建物及び構築物の減少などにより22,755百万円（同8.0%減）となりました。

負債総額は、56,768百万円（同2.2%減）となりました。流動負債は、1年内返済予定の長期借入金の減少2,336百万円があったものの、短期借入金の増加4,835百万円、未成工事受入金等の増加712百万円などにより49,984百万円（同11.5%増）となりました。固定負債は、長期借入金の減少などにより6,784百万円（同48.6%減）となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益1,213百万円の計上等があったものの、配当金の支払5,652百万円等により4,575百万円減少し、29,700百万円（同13.4%減）となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ9,824百万円減少し、当連結会計年度末には21,176百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、926百万円（前連結会計年度は2,248百万円）となりました。これは主に、減価償却費2,368百万円（同2,487百万円）、棚卸資産の増加5,741百万円（同1,975百万円の減少）、未成工事受入金等の増加712百万円（同804百万円）等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、1,156百万円（同1,741百万円）となりました。これは、新規支店の開設等の有形固定資産の取得による支出1,002百万円（同1,720百万円）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は、9,625百万円(同4,390百万円の増加)となりました。これは、長期借入金の返済による支出11,580百万円(同2,598百万円)等によるものであります。

3. 生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループ(当社及び連結子会社)が営む住宅事業、不動産事業、金融事業、エネルギー事業及びその他事業では生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
住宅事業	142,851	+3.4	102,680	+9.6
合計	142,851	+3.4	102,680	+9.6

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 不動産事業、金融事業、エネルギー事業、その他事業では、受注活動を行っていないため記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
住宅事業	135,902	△ 7.0
不動産事業	54,917	+ 14.9
金融事業	965	+ 5.3
エネルギー事業	804	△ 3.5
その他事業	5,149	+ 0.6
合計	197,740	△ 1.5

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 主たる販売先は不特定多数の一般消費者であり、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

（当連結会計年度の経営成績等）

当社グループの売上高は、注文住宅事業における引渡棟数の減少により、197,740百万円（前連結会計年度比1.5%減）となりました。利益面は、営業利益3,842百万円（同6.6%減）、経常利益は3,757百万円（同0.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,213百万円（同17.9%減）と各段階利益において減益となり、1株当たり当期純利益は41円86銭（前連結会計年度は50円99銭）となりました。

住宅事業は、中核である注文住宅事業における引渡棟数の減少等により減収減益となりました。不動産事業では、戸建分譲事業及びオフィス区分所有権販売事業が前連結会計年度を上回り、増収増益となりました。引き続き、お客様の多様なニーズに対応した商品・サービスの提供を通じて注文住宅事業の競争力を強化するとともに、戸建分譲事業、リフォーム事業及び不動産事業の成長を推進することで、収益基盤の多様化を図り、持続的な成長及び企業価値の向上に努めてまいります。セグメントごとの経営成績等の詳細は、「（３）セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析」に記載しているとおりであります。

（キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性について）

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、不動産事業における販売用不動産取得があります。また、設備投資資金需要の主なものとしては、注文住宅事業における展示場の新設および移転があります。当社グループの事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用、金融機関からの借入等を行っており、自己資本比率等の財務健全性指標を注視しながら、最適な選択を実施していきます。

なお、当連結会計年度における借入金及びリース債務等を含む有利子負債の残高は15,113百万円（前連結会計年度は19,071百万円）となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、21,176百万円となっております。

（３）セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析

（住宅事業）

住宅事業においては、当連結会計年度における営業拠点は234ヶ所となりました。注文住宅の引渡棟数は5,176棟と前期比で7.5%減少いたしました。

注文住宅事業では、受注促進施策の実施や市場ニーズを踏まえた商品提案の強化に取り組むとともに、集客チャネルの拡充及び営業体制の強化を推進いたしました。一方で、WEB施策の変更や住宅取得マインドの低下等を背景に集客は低調に推移したものの、価格帯が市場ニーズと合致したことや受注促進施策の効果により成約率は向上し、受注は堅調に推移いたしました。

施工面では、受注減少下においても着工の前倒しや工程管理の徹底により工期短縮及び売上確保に努めました。また、中東情勢や為替変動等を背景に輸入木材やナフサ由来製品を中心として資材価格は上昇基調で推移したものの、調達先の多様化や協力会社・メーカーとの連携強化により、安定した資材調達及び施工体制の維持に努めました。

リフォーム事業におきましては、保証延長工事を中心としたオーナー様向け提案活動の強化に取り組みました。物価上昇や金利動向の影響により、お客様のリフォーム需要は慎重な状況が続いたものの、引渡後10年超のオーナー様へのアプローチ強化が奏功し、主力である保証延長工事の受注は堅調に推移いたしました。また、エコキュート交換工事等の住宅設備工事の受注拡大にも努めました。

保証延長工事においては、防蟻工事及びシーリング工事を中心に受注を獲得し、安定した収益基盤の構築に寄与いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は135,902百万円（前年同期比7.0%減）、営業損失は1,066百万円（前年同期は営業利益330百万円）となりました。

（不動産事業）

不動産事業においては、戸建分譲事業では、用地仕入れが順調に進捗したことに加え、販売活動の強化に取り組んだ結果、引渡棟数は1,444棟と前期比で7.1%増加いたしました。また、完成在庫の適正化を進めるとともに、仕入れから販売までの回転率改善にも取り組みました。

用地取得競争の継続や建築資材価格、人件費等の上昇を背景に、収益性を重視した事業運営が求められる事業環境となりました。

サブリース事業では、東京都心部を中心にオフィス賃貸市場が堅調に推移する中、高い入居率の維持及び安定した賃貸運営に努めました。一方で、新規サブリース物件の受託拡大に取り組んだものの、新規受託には至りませんでした。

区分所有権販売事業では、国内外からの投資マネーの流入を背景にオフィス売買市場が堅調に推移する中、販売活動を推進いたしました。また、空室区画のリーシングや物件価値向上に取り組み、収益性の向上に努めました。

一方で、物件価格の高止まりや金利上昇等を背景に仕入環境は厳しい状況が継続しており、立地や収益性を重視した案件の厳選に加え、賃料水準や稼働率の改善を見込めるバリューアップ型物件への取り組みを強化いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は54,917百万円（前年同期比14.9%増）、営業利益は3,581百万円（同48.1%増）となりました。

（金融事業）

金融事業においては、住宅ローン及び損害保険を中心に手数料収入が堅調に推移いたしました。

住宅ローンでは、提携金融機関とのキャンペーンや支店単位での勉強会の開催、オーナー様の借り換え需要の掘り起こし等により利用促進に努めました。また、損害保険では、火災保険の補償額上昇に伴う損保単価の上昇等を背景に、1件当たりの収益性が向上いたしました。

一方、生命保険については、新築住宅の受注動向や顧客の慎重な検討姿勢の影響を受けましたが、金融事業全体としては概ね計画どおりに推移いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は965百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は252百万円（同64.8%増）となりました。

（エネルギー事業）

エネルギー事業においては、福岡県大牟田市で運営するメガソーラー発電所において、九州電力株式会社による出力制御における代理制御の仕組み導入及び天候要因等により、売電実績は、前期を下回りました。当事業の売上高は804百万円（前年同期比3.5%減）、営業利益は249百万円（同6.6%減）となりました。

（その他事業）

その他事業においては、住宅周辺事業を中心に増収減益となり、当事業の売上高は5,149百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は813百万円（同10.6%減）となりました。

以上の結果、当社グループの連結経営成績は、売上高197,740百万円（前年同期比1.5%減）となりました。利益につきましては営業利益3,842百万円（同6.6%減）、経常利益3,757百万円（同0.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,213百万円（同17.9%減）となりました。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っていますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

（資金調達に関する契約の締結）

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結いたしました。
契約に関する内容等は以下のとおりであります。

(1) 本契約の締結をした年月日

2025年10月28日

(2) 本契約の相手方の属性

都市銀行

(3) 本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の期末残高 1,731百万円

弁済期限 2027年10月31日

担保の内容 当社所有の不動産に対して、第一順位抵当権を設定

(4) 財務上の特約の内容

- ・2026年5月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年5月決算末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ・2026年5月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期において、各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益につき、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ・2025年11月以降、毎月の最終営業日において、返済用口座の残高を300百万円以上に維持すること。

（財務上の特約が付されたシンジケートローンの締結）

当社は、2026年8月10日開催の取締役会決議に基づき、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

（住宅事業）

当社グループは、経営方針である「より良いものをより安く 提供することにより 社会に奉仕する」に基づき、高品質・低価格の住宅を供給するための研究開発活動を行っております。当連結会計年度における研究開発費の総額は、153百万円であります。なお、当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（不動産事業、金融事業、エネルギー事業及びその他事業）

研究開発活動は特段行われておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額（有形固定資産及び無形固定資産）は1,033百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

（住宅事業）

営業力強化・拡充を狙いとして、営業拠点及び展示用建物（モデルハウス）の充実などに総額1,002百万円の設備投資を実施いたしました。

（不動産事業）

賃貸用不動産における建物附属設備や工具器具備品の取得などに総額16百万円の設備投資を実施いたしました。

（金融事業、エネルギー事業及びその他事業）

少額のため記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

（1）提出会社

2026年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地		合計	
					面積(㎡)	金額		
本社 (東京都港区)	全事業	本社	—	35	860.75	2,708	2,744	193
タマビル天神 (福岡市中央区)	住宅事業 金融事業 エネルギー 事業 その他事業	事務所	693	5	512.24	727	1,425	52
支店他 (255か所)	住宅事業 不動産事業 金融事業	支店他	5,657	438	59,471.15	2,763	8,859	2,881

- （注）1 「帳簿価額」は、建設仮勘定を除く有形固定資産の帳簿価額であります。
- 2 提出会社は住宅事業の他に不動産事業、金融事業及びその他事業を営んでいますが、大半の設備は住宅事業又は共通的に使用されていますので、セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。
- 3 上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。
- 4 一部の店舗における事務所用地および建物等について連結会社以外の者から賃借しており、当期の年間賃借料は3,320百万円であります。
- 5 建物のうち賃貸中の主なもの

2026年5月31日現在

会社名 事業所名	セグメントの名称	建物(㎡)	年間賃貸料 （百万円）
提出会社 新大阪タマビル	不動産事業	2,976.61	30
提出会社 姫路太子町商業用施設	不動産事業	2,352.11	68
提出会社 新宿ワタセイ・タマビル	不動産事業	1,011.31	69

(2) 国内子会社

2026年5月31日現在

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	その他	土地		合計	
							面積(㎡)	金額		
タマリビン グ(株)	北九州支店 (北九州市 小倉北区)	その他事業 (家具卸販売)	支店	7	1	0	1,665.01	110	119	31
タマホーム 有明メガソ ーラー合同 会社	福岡県 大牟田市	エネルギー 事業	太陽光発電 設備	47	1,880	8	—	—	1,937	—

- (注) 1 「帳簿価額」は、建設仮勘定を除く有形固定資産の帳簿価額であります。
- 2 上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。
- 3 タマリビング株式会社およびタマホーム有明メガソーラー合同会社は、事業用土地及び事業用倉庫について連結会社以外の者から賃借しており、当期の年間賃借料は69百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、毎期経常的に新規店舗を出店しており、当連結会計年度末での出店計画は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手年月	完了年月
小金井府中店 (他2店舗)	住宅事業	店舗設備	166	15	自己資金	2026年3月	2027年2月

- (注) 品川再開発に伴う環状4号線道路の新設及び第一京浜道路拡幅に伴う当社東京本社建替え予定がありますが、投資予定額、着手及び完了予定等は、未確定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年8月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,455,800	29,455,800	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	29,455,800	29,455,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年11月29日 (注)	△600,000	29,455,800	—	4,310	—	4,249

(注) 自己株式の消却による減少

(5) 【所有者別状況】

2026年5月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	14	23	239	95	100	51,095	51,566	—
所有株式数（単元）	—	25,394	4,811	115,101	4,876	138	142,885	293,205	135,300
所有株式数の割合（％）	—	8.66	1.64	39.26	1.66	0.05	48.73	100.00	—

(注) 自己株式467,642株は「個人その他」に4,676単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社TAMAX	東京都港区赤坂2丁目17-50	11,391,200	39.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	1,876,000	6.47
玉木 康裕	東京都港区	871,700	3.01
玉木 和恵	東京都港区	871,700	3.01
玉木 伸弥	東京都港区	871,700	3.01
玉木 克弥	東京都港区	871,700	3.01
タマホームグループ従業員持株会	東京都港区高輪3丁目22-9	315,000	1.09
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	263,200	0.91
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	182,700	0.63
株式会社みずほ銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	112,500	0.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	112,500	0.39
計	—	17,739,900	61.20

(注) 1 上記のほか、自己株式が467,642株あります。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社および株式会社日本カストディ銀行の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 467,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,852,900	288,529	—
単元未満株式	普通株式 135,300	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,455,800	—	—
総株主の議決権	—	288,529	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タマホーム(株)	東京都港区高輪 3 丁目22-9	467,600	—	467,600	1.58
計	—	467,600	—	467,600	1.58

(注) 当社は、単元未満自己株式42株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	50	178,250
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	467,642	—	467,642	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、経営成績に応じて株主の皆様への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当の決定機関は株主総会ですが、中間配当の実施につきましては取締役会決議で行うことができる旨を定款に定めております。

第28期事業年度の期末配当につきましては、2026年8月26日開催の定時株主総会において、1株当たり125円、配当金総額3,623,519,750円とさせていただきました。

なお、次期配当につきましては、1株当たり130円を予定しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「より良いものをより安く 提供することにより 社会に奉仕する」を実現し続けていくためには、法令を遵守し誠実に社会的責任を果たすとともに、経営の健全性及び透明性を高めていくことが重要であると認識しております。また、そのことがお客様や取引先、株主といったステークホルダー（利害関係者）にとっての利益を守り、企業価値の継続的な向上につながるとも考えております。

そのため、当社ではコーポレート・ガバナンスの充実を重要課題と位置づけており、迅速かつ適正な意思決定を図り、効率性と透明性の高い経営体制を確立していくことでコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、重要な意思決定及び業務執行の監督を取締役会が担い、業務の適法性・適正性については監査役会が担う監査役会設置制度を採用しております。また、社外取締役を2名選任することにより、取締役会の監督機能及び経営体制を強化し、社外監査役を2名選任することにより、公正・中立的な立場で取締役会への監督機能を強化しております。

独立性のある社外取締役及び社外監査役による経営の監督・監督機能の強化を図ることにより、経営の健全性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図ることができると考えております。

イ. 取締役会

取締役会は代表取締役社長 玉木伸弥を議長とし、代表取締役会長 玉木康裕、専務取締役 加賀山健次、常務取締役 山元啓介、取締役 平野誠、取締役 米田彰宏、取締役 西堀祐介、取締役 畠中栄治、取締役 小野達郎、社外取締役 金重凱之、社外取締役 近本晃喜の11名で構成されております。取締役会は監査役出席のもと原則として月1回定例で開催し、取締役11名の審議により審議事項を各取締役から説明し決議する体制をとっております。また、緊急の取締役会決議を要する重要事項については、都度臨時取締役会を招集し、個別審議により決議することとしております。

<当事業年度における活動状況>

役職名	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役社長	玉木 伸弥	14回／14回（100％）
代表取締役会長	玉木 康裕	14回／14回（100％）
専務取締役	加賀山 健次	14回／14回（100％）
常務取締役	山元 啓介	14回／14回（100％）
取締役	米田 彰宏	14回／14回（100％）
取締役	小野 達郎	14回／14回（100％）
取締役	西堀 祐介	14回／14回（100％）
取締役	竹下 俊一	14回／14回（100％）
社外取締役	金重 凱之	14回／14回（100％）
社外取締役	近本 晃喜	12回／14回（86％）
常勤監査役	玉木 克弥	14回／14回（100％）
社外監査役	鴛海 量明	14回／14回（100％）
社外監査役	永田 朋之	13回／14回（93％）

取締役会における主な検討事項は、取締役会規程に従い、経営の基本方針、重要な業務執行に関する事項や法令及び定款に定められた事項等としております。

具体的には株主総会に関する事項、決算承認に関する事項、経営計画に関する事項、重要人事に関する事項、重要な組織の設置・変更及び廃止に関する事項、ファイナンスに関する事項、重要な資産・商品土地・建物の購入及び売却に関する事項、株主還元（自己株式取得・配当）に関する事項等であります。

ロ．監査役会

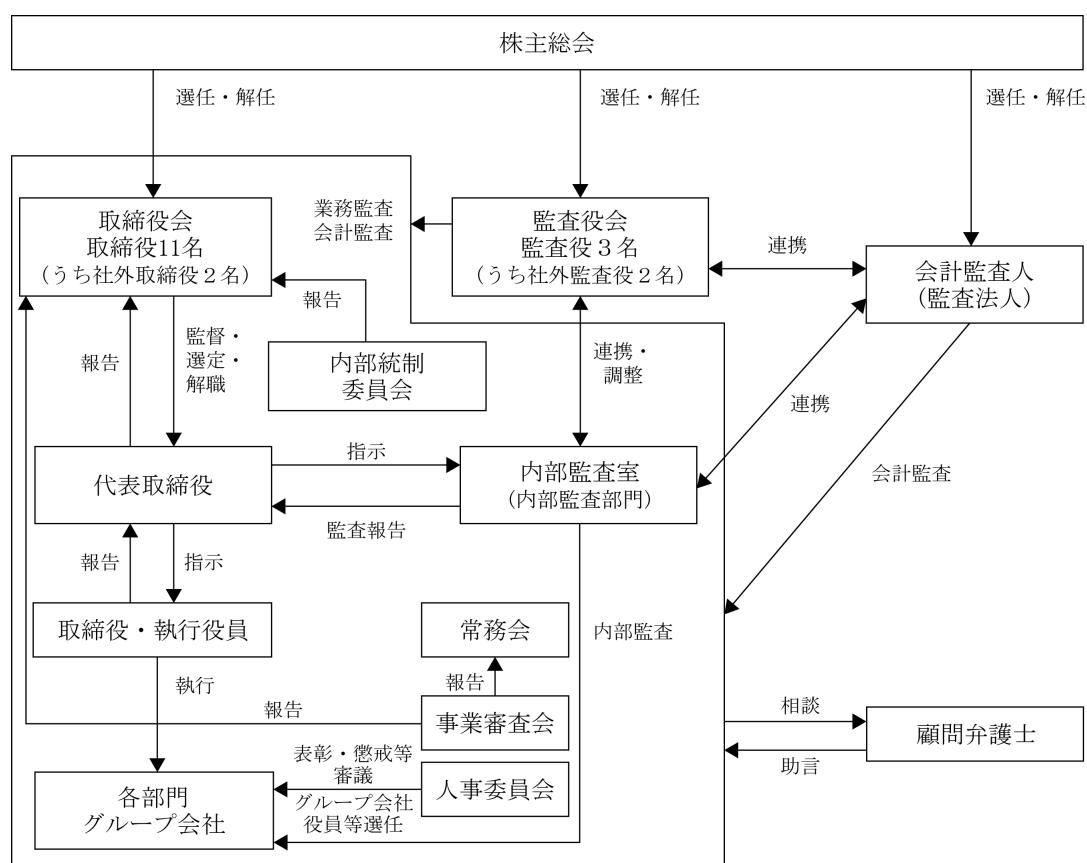
当社は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社であります。監査役会は、常勤監査役 玉木克弥を議長とし、社外監査役 鴛海量明、社外監査役 永田朋之の3名で構成されております。監査役会は原則として毎月1回、その他必要に応じ随時開催され、監査の方針、取締役会議題の事前検討、各監査役からの監査報告、取締役等からの報告事項の通知、その他監査に関する必要事項の協議及び決議を行っております。社外監査役は、公認会計士・税理士、弁護士であり、それぞれの職業的専門家の観点より経営監視を実施していただくこととしております。

当事業年度における活動状況については、後記「(3) 監査の状況」に記載のとおりです。

ハ．常務会

常務会は代表取締役社長 玉木伸弥を議長とし、代表取締役会長 玉木康裕、専務取締役 加賀山健次、常務取締役 山元啓介、取締役 平野誠、取締役 米田彰宏、取締役 西堀祐介、取締役 畠中栄治、取締役 小野達郎、常勤監査役 玉木克弥の10名で構成されております。取締役会の専決事項を除く、会社経営の基本方針・中期計画の策定など経営に関する重要な事項について必要な決議を行う機関として常務会を原則として月1回以上定期的に開催しております。

(当社のコーポレート・ガバナンス体制)



③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法並びに会社法施行規則に基づき、「内部統制システムの構築に関する基本方針」等の関連諸規程を定め、以下のとおり内部統制システムの構築と運用を行っております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「企業行動憲章」「役職員行動規範」を制定し、全役職員の業務遂行にかかる法令遵守体制を構築し、企業倫理の確立を図る。
- (2) 当社は、業務遂行にあたり、コンプライアンス体制の推進、維持は各取締役が自らの職務分掌の範囲内で責任を負い、コンプライアンス担当役員は、体制の構築、推進を管理するものとする。また、「コンプライアンス規程」に則り、コンプライアンス小委員会を設置し、全社的なコンプライアンスプログラムを推進する体制とする。
- (3) 代表取締役社長の直下に設置された内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、独立した組織的立場で、定期的に内部統制システムの運用状況についての内部監査を行い、改善が必要な事例については、その解決のために助言・指導・是正勧告を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」など関連諸規程の定めに従って適切に作成、保存を行い、取締役及び監査役が必要に応じ適宜これらを閲覧し得る体制とする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業の推進に伴って生ずるリスク管理については、会社諸規程で定めるとともに、各取締役は、自己の職務分掌範囲内につき、リスク管理体制を構築する権限と責任を負い、同リスク管理体制を推進する。また、担当取締役はグループ各社の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われる体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適切な意思決定を行う体制とする。また、取締役会の専決事項を除く、会社経営の基本方針・中期計画の策定など経営に関する重要な事項について必要な決議を行う機関として常務会を設置し、原則として月1回以上定期的に開催し、機動的な意思決定の体制を確保する。ただし、付議事項がない場合は、この限りでない。

(2) 執行役員制度により、取締役が経営上の判断業務に専念できる体制とし、取締役の職務執行の効率性を確保するとともに、経営環境の変化に迅速に対応した意思決定を行う。

(3) 取締役会の決定に基づく業務執行について、「取締役会規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」など関連諸規程を定め、権限と責任を明確化する。

5. 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、子会社を管理する担当部署を設置するとともに、子会社の自主責任を前提とした経営及び当社グループ各社における協力の推進を基本理念に、当社グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため、「関係会社管理規程」を制定する。

(2) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、一定の事項について子会社から事前報告を受ける。また、新規事業については事業審査会を開催し事業実施の可否の判断、進捗状況の確認、計画見直し等を行う。

(3) 当社は、コンプライアンス小委員会を設置し当社グループ全体を対象として活動する。また、当社は内部通報窓口を設置し子会社にも開放し周知することで、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性とグループ内取引の公正性を確保する。

6. 監査役の職務を補佐すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 監査役は、内部監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令できるものとし、また、使用人の任命、異動、人事評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重し行うものとする。

(2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び内部監査室長の指揮命令を受けない。

7. 取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役等に報告をするための体制

取締役及び使用人等並びに子会社の取締役、監査役、使用人等は、監査役会及び監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。

8. 監査役等に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役会及び監査役並びに当社グループ各社の監査役へ報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ役職員に周知徹底する。

9. 監査費用の前払又は償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は、監査役の職務の執行について必要な監査費用等を支弁するため、各年度計画策定時に一定額の予算を設定する。
- (2) 監査役は、職務上必要が生じた場合には、当社に予算額を提示したうえで、法律・会計等の専門家を活用できるものとし、その費用は当社が負担する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- (1) 取締役が決裁した社内稟議書を総務部が定期的に常勤監査役へ提出することにより監査役が日常業務執行状況を閲覧し必要に応じ取締役又は使用人にその説明を求めることができる体制をとる。
- (2) 内部監査部門は、定期的に各部門に対して内部監査を実施するとともに監査役及び会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行に努める。

11. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設けて金融商品取引法に基づく評価・監査の基準・実施基準に沿った内部統制システムの整備及び運用を進め、企業集団としての財務報告の適正性を確保すべく体制の強化を図る。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役全員は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。

また、当社と会計監査人監査法人A&Aパートナーズは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとしております。ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当ができる旨を定款に定めております。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	玉木 伸弥	1978年10月13日	2001年6月 当社入社 2002年10月 総務部部長代理 2004年6月 広告宣伝部長 2005年3月 工務本部次長 2005年6月 執行役員広告宣伝部長 2007年6月 執行役員広告宣伝部長 兼人づくり部長 2008年6月 執行役員広告宣伝部長 2008年8月 取締役広告宣伝部長 2011年2月 取締役広告人財本部長 兼広告宣伝部長 2011年6月 常務取締役広告人財本部長 兼広告宣伝部長 2011年10月 常務取締役わくわくドキドキ本部長 兼広告宣伝部長 2012年6月 専務取締役わくわくドキドキ本部長 兼広告宣伝部長 2013年11月 専務取締役わくわくドキドキ本部長 兼イノベーション推進本部長 2013年12月 取締役副社長 関連事業本部長 2014年2月 取締役副社長 関連事業本部長 経営改革委員会担当 2014年7月 代表取締役副社長兼COO 経営改革委員会担当 2014年8月 代表取締役副社長兼COO 営業本部長 経営改革委員会担当 2015年8月 代表取締役副社長兼COO 営業本部長 2018年8月 代表取締役社長 営業本部長 2019年11月 代表取締役社長 (現任)	(注) 4	871,700
代表取締役 会長	玉木 康裕	1950年1月4日	1973年9月 筑後興産(株)入社 専務取締役 1998年6月 タマホーム(株)設立 代表取締役社長 2010年1月 代表取締役社長 営業本部長 2011年4月 代表取締役会長兼社長 2014年2月 代表取締役社長 2014年7月 代表取締役社長兼CEO 2015年11月 代表取締役会長兼社長兼CEO 2018年8月 代表取締役会長 (現任)	(注) 4	871,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役 事業統括	加賀山 健次	1973年5月22日	1996年4月 日本パードヒルアメニティー入社 1996年9月 (有)アクト入社 1999年4月 (株)ヤマグチ入社 2003年6月 (株)テクノ入社 2008年8月 当社入社 2010年6月 豊田店長 2011年7月 札幌支店長 2015年7月 注文住宅事業部長 2018年4月 注文住宅事業部長兼リフォーム部長 2018年6月 営業本部北海道エリア担当部長 兼注文住宅事業部長 兼リフォーム部長 2018年9月 営業部長兼リフォーム部長 2019年7月 執行役員営業部長兼リフォーム部長 2020年8月 取締役営業部長兼リフォーム部長 2020年11月 取締役広告宣伝部長 兼リフォーム部長 2023年4月 取締役リフォーム部長 2023年5月 取締役不動産本部長 兼リフォーム担当 2024年3月 取締役第二営業本部長（受注担当） 不動産本部長兼リフォーム担当 2024年3月 常務取締役第二営業本部長 （受注担当）不動産本部長 兼リフォーム担当 2024年8月 専務取締役事業統括 2024年12月 専務取締役事業統括 兼リフォーム担当 2026年3月 専務取締役事業統括（現任）	(注) 4	4,400
常務取締役 工務本部長 兼工務資材部長	山元 啓介	1965年8月5日	1988年4月 大和ハウス工業(株)入社 1990年12月 (株)鉄構建設入社 2003年10月 当社入社 2004年10月 福山支店工務長 2005年4月 広島地区工務センター副センター長 2005年7月 北大阪地区工務センター長 2005年12月 寝屋川支店工務課長 2006年3月 富士支店工務課長 2006年12月 浜松支店工務課長 2008年2月 甲信越地区本部工務部部长代理 2008年6月 資材部長 2011年2月 執行役員工務本部長 2011年6月 中四国地区本部工務部長 2015年6月 工務部特建課長 2015年9月 戸建分譲事業部副部長 2017年3月 分譲宅地事業部副部長 2017年8月 工務部長 2018年6月 工務資材部長 2022年12月 執行役員工務資材部長 2024年8月 取締役工務本部長兼工務資材部長 2026年6月 常務取締役工務本部長 兼工務資材部長（現任）	(注) 4	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 営業本部長	平野 誠	1968年 9 月 9 日	1992年 7 月 ㈱大三丸八眞綿入社 1998年 1 月 (有)アクティブ入社 2005年10月 当社入社 2008年 1 月 茨木支店長 2014年 9 月 関西地区本部副部長 2015年 7 月 大阪総本店長 2017年 1 月 営業本部関西エリア担当部長 2017年 6 月 関西地区本部長 2019年 7 月 執行役員関西地区本部長 2021年 6 月 執行役員東北地区本部長 2021年12月 執行役員関西地区本部長 2023年 6 月 執行役員中四国地区本部長 2025年 1 月 執行役員中四国地区本部長 兼東北・北海道地区本部指導役 2025年 6 月 上席執行役員営業本部長 2026年 8 月 取締役営業本部長（現任）	(注) 4	200
取締役 管理本部長 兼総務部長	米田 彰宏	1983年 1 月 4 日	2005年 4 月 当社入社 2016年12月 総務部総務課長 2022年 6 月 総務部副部長 2022年12月 総務部長 2023年 7 月 執行役員総務部長 2024年 8 月 取締役管理本部長兼総務部長 (現任)	(注) 4	2, 800
取締役 戦略本部長 兼経理部長	西堀 祐介	1983年10月 1 日	2006年 4 月 当社入社 2019年 6 月 経理部課長 2022年 8 月 経理部副部長 2023年 5 月 経理部長 2023年 7 月 執行役員経理部長 2024年 8 月 取締役戦略本部長兼経理部長 (現任)	(注) 4	1, 400
取締役 不動産本部長 兼不動産賃貸部長	畠中 栄治	1978年12月14日	1999年 4 月 西山興業㈱入社 2002年 4 月 ㈱フタバ薬局入社 2004年 4 月 ㈱イマス東京支社入社 2008年 6 月 ㈱C&Pマネジメント入社 2008年12月 当社入社 2016年 6 月 パワーオフィスメント部課長 2019年 7 月 パワーオフィスメント部長 2024年 8 月 執行役員不動産本部長 兼パワーオフィスメント部長 2025年 1 月 執行役員不動産本部長 兼不動産賃貸部長 2026年 8 月 取締役不動産本部長 兼不動産賃貸部長（現任）	(注) 4	—
取締役 人事本部長 兼人事部長	小野 達郎	1982年 6 月14日	2006年 4 月 当社入社 2019年 6 月 人づくり部課長 2021年12月 人事部課長 2022年 8 月 人事部長 2023年 7 月 執行役員人事部長 2024年 8 月 取締役人事本部長兼人事部長 (現任)	(注) 4	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	金重 凱之	1945年4月5日	1969年4月 警察庁入庁 2001年7月 (株)電通 顧問 2002年5月 東京都 危機管理担当参与 2003年5月 (株)国際危機管理機構代表取締役社長 2006年8月 (株)都市開発安全機構代表取締役社長 2006年11月 (株)トーシンパートナーズ社外監査役 (現任) 2013年4月 一般社団法人ニューメディアリスク 協会会長 2015年8月 取締役 (現任) 2018年1月 (株)アイケンジャパン社外取締役 (現任) 2019年6月 (株)国際危機管理機構創業者 最高顧問 2019年6月 グローム・ホールディングス(株)取締 役 (監査等委員) 2019年10月 (株)ロボットペイメント社外監査役 2019年11月 グローム・マネジメント(株)監査役 2020年6月 グローム・ホールディングス(株)監査 役 2022年1月 (株)トーシンパートナーズホールディ ングス社外監査役 (現任) 2022年6月 (株)国際危機管理機構代表取締役社長 (現任) 2022年9月 一般社団法人日本危機管理協会理事 長 (現任) 2023年3月 (株)ジェイ・エス・ピー代表取締役社 長 (現任)	(注) 4	8,300
取締役	近本 晃喜	1952年12月19日	1977年4月 ジャスコ(株)入社 1982年11月 近本税理士事務所入所 1993年9月 税理士登録 2002年1月 近本税理士事務所所長 (現任) 2004年8月 監査役 2021年8月 取締役 (現任)	(注) 4	9,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	玉木 克弥	1980年 1 月15日	2003年 4 月 当社入社 2007年 6 月 経営企画部長 2008年 6 月 執行役員経営企画部長 2011年 3 月 執行役員経営企画部長兼総務部長 2011年 8 月 取締役経営企画部長兼総務部長 2011年12月 取締役経営企画部長 2012年 6 月 常務取締役経営企画部長 2013年 6 月 常務取締役社長室長 2013年12月 専務取締役経営統括本部長 兼経営企画部長 2014年 4 月 専務取締役経営統括本部長 2014年 7 月 専務取締役経営統括本部長 海外事業管掌 2015年 2 月 専務取締役経営統括本部長 兼ハイライン事業準備室長 海外事業管掌 2015年 6 月 専務取締役経営統括本部長 兼ハイライン事業準備室長 2016年 4 月 専務取締役経営統括本部長 2018年 8 月 取締役副社長 経営統括本部長 2020年 8 月 取締役副社長 管理本部長経営企画部担当 2021年 8 月 監査役（現任）	(注) 5	871, 700
監査役	駕海 量明	1965年 7 月17日	1990年 4 月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所 1993年 3 月 公認会計士登録 1993年 7 月 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所（現税理士法人山田&パートナーズ）入所 1996年 9 月 駕海量良公認会計士事務所入所 1996年12月 税理士登録 1999年 4 月 優成監査法人（現太陽有限責任監査法人）社員 2000年 1 月 おしうみ総合会計事務所開設 2000年11月 優成監査法人代表社員 2005年10月 財務省理財局財政投融资ガバナンス研究会委員 2010年 1 月 税理士法人おしうみ総合会計事務所代表社員（現任） 2012年 1 月 公益財団法人東京交響楽団評議員（現任） 2015年 6 月 公益財団法人日本ペア基協会監事（現任） 2018年 7 月 太陽有限責任監査法人パートナー 2020年 5 月 ソーバル㈱社外監査役（現任） 2021年 8 月 監査役（現任） 2022年 7 月 ヤーマン㈱社外監査役 2025年 6 月 令和アカウンティング・ホールディングス㈱取締役監査等委員（現任）	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	永田 朋之	1980年5月10日	2013年1月 フロンティア法律事務所弁護士 2016年3月 光風法律事務所弁護士 2017年1月 弁護士法人フロンティア法律事務所 弁護士 2020年1月 フロンティア法律事務所弁護士（現 任） 2023年3月 (株)Amulet Pearl代表取締役（現任） 2024年8月 監査役（現任） 2025年4月 (株)ストロングハート社外取締役 （現任） 2025年6月 (株)Melon社外監査役（現任）	(注) 5	—
計					2,642,100

- (注) 1 取締役 金重凱之氏および近本晃喜氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 駕海量明氏および永田朋之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 代表取締役社長 玉木伸弥氏は、代表取締役会長 玉木康裕氏の長男であり、監査役 玉木克弥氏は、代表取締役会長 玉木康裕氏の次男であります。
- 4 取締役の任期は、2026年5月期に係る定時株主総会終結の時から2028年5月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 5 監査役の任期は、2024年5月期に係る定時株主総会終結の時から2028年5月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 6 当社は経営機能における意思決定と業務執行を明確に分離することにより経営の迅速化を図り、変化の激し
い経済状況・市場環境に的確に対応できる経営体制の構築のため執行役員制度を導入しています。
執行役員は8名で、その職名および氏名は次のとおりです。

職名	氏名
社長室長	牧野 慎一郎
東海・北陸地区本部長	石原 利浩
経営企画部長	宮田 知征
お客様相談室長	田中 義徳
九州地区本部長	吉富 幸
商品開発部長	福田 康彦
広告宣伝部長	野口 修平
人づくり部長 兼東北・北海道地区採用担当	佐々木 誠

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 金重凱之氏は警察庁などにおいて要職を歴任した「危機管理のスペシャリスト」であり、また、社外取締役 近本晃喜氏は財務・会計並びに税務に関する専門知識を有する税理士であり、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に資する体制としております。社外監査役 鴛海量明氏は公認会計士の資格及び税理士の資格を、社外監査役 永田朋之氏は弁護士の資格を有しており、経営の適法性・客観性を確保するのに十分な体制が整えられていると考えております。なお、社外取締役 金重凱之氏が当社株式を8,300株、社外取締役 近本晃喜氏が当社株式を9,200株所有する資本的関係がありますが、当社と各人との間には、その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針の定めはないものの、(株)東京証券取引所等の定めに基づく独立役員制度の基準をもとに、取締役会で審議・検討することで社外役員候補者の選定をしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において、監査役監査及び会計監査結果、内部統制結果、内部監査結果等について報告を受ける体制としております。

また、社外監査役は常勤監査役と常に連携を取り、内部監査部門、会計監査人からの報告内容を含め経営の監視、監督に必要な情報を共有しており、主に監査役会、取締役会への出席を通じて、適宜必要な意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、社外監査役2名を含む監査役3名で監査役会を構成しております。監査役は、監査の方針及び業務の分担に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からの営業報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社からの営業の報告を求めています。また、取締役の競業取引、利益相反取引、会社が行った無償の利益供与等に関して、上記監査のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況の詳細な調査を実施しております。

監査役会のサポート体制として、内部監査室（有価証券報告書提出日現在15名）所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令できるものとしております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	玉木 克弥	13回／13回（100％）
監査役	駕海 量明	13回／13回（100％）
監査役	永田 朋之	12回／13回（92％）

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 内部監査の状況

当社の代表取締役直轄で本部組織に設置しております内部監査室（人員15名）では、年間監査計画に基づき、当社及びグループ会社の業務全般の監査を実施することで、コンプライアンス、リスクマネジメント、業務プロセスの適正性・効率性の面から業務運営の健全性を監査しております。不適切事項に対しては、業務改善を勧告すると共に改善報告書の提出を求め、代表取締役に報告するとともに取締役会並びに監査役会に対しても報告しております。また、内部監査室は監査役及び会計監査人と随時情報交換しており、相互に連携することで監査の実効性を高めるよう取り組んでおります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人A&Aパートナーズ

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

岡 賢治

伊藤 宏美

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他8名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたり、適切な監査体制、独立性及び専門性を有していることや、当社の事業内容に対する理解に基づき監査を行う体制を有していることなどを総合的に勘案した上で決定することとしており、監査法人A&Aパートナーズについては、独立性の保持及び品質管理のための体制が整備されていること、法令等の遵守状況に問題のないこと、当社及び他社における監査実績が認められること等から、監査役会は、同監査法人を会計監査人として選定しております。

また、監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める監査役全員の同意による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を遂行できることが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の再任（又は選任、解任、不再任）の決定権行使にあたり、監査法人について評価を行っておりますが、その際は次の観点から評価しております。

- ・会計監査人が監査品質を維持し、適切に監査しているか
- ・会計監査人の職業倫理及び独立性、並びに法令等の遵守状況

監査法人の評価に際し、監査役会は、監査法人の監査方針及び監査体制について聴取するとともに、当該事業年度の監査計画、監査実績の報告及び四半期決算におけるレビューを含めた日常の監査等の実施状況について精査しております。

監査役会は、監査法人A&Aパートナーズを会計監査人として再任するにあたり、同監査法人について評価した結果、会計監査人としての監査業務が適切に行われていると認められ、指摘する事項がないことを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	—	47	—
連結子会社	—	—	—	—
計	47	—	47	—

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査法人からの見積提案をもとに、当社の規模・業務の特性等の観点から監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て、取締役会へ報告しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関して、各取締役の役割及び職責等に相応しい水準とすることを方針としております。

具体的には、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、取締役会は代表取締役社長玉木伸弥及び代表取締役会長玉木康裕の2名に上記方針に基づいて各取締役の報酬額の決定を委任し、取締役会から一任を受けた代表取締役社長玉木伸弥及び代表取締役会長玉木康裕の2名は、担当職務、各期の業績、貢献度、同業他社の動向等を総合的に勘案し決定しております。

報酬額の決定を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長玉木伸弥及び代表取締役会長玉木康裕が最も適しているからであります。

上記方針に基づき決定した報酬額を、毎月金銭で支給しております。

報酬の種類については、固定報酬（月額）のみとし、業績連動報酬及び株式報酬型ストックオプション等の非金銭報酬はございません。

なお、本件に関連して、2021年5月期内の取締役会で「取締役報酬決定方針」を決議しております。

監査役の報酬については、株主総会で承認された報酬額の範囲内で監査役会議長の常勤監査役に一任しております。

取締役の報酬等の限度額は、2021年8月26日の株主総会において、取締役9名、監査役3名に対して取締役年総額2,000百万円、監査役年総額100百万円と決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	1,029	1,029	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	87	87	—	1
社外役員	19	19	—	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		報酬等の総額(百万円)
			固定報酬	賞与	
玉木 伸弥	取締役	提出会社	450	—	450
玉木 康裕	取締役	提出会社	389	—	389

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、それ以外を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式としております。当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりませんが、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合以外は、当該取引先等の株式等を保有しないことを基本方針としております。

なお、議決権行使にあたっては議案が当社または投資先企業の企業価値の向上に資するものかを個別に精査したうえで、会社に重大な影響を及ぼすものについては、取締役会で議案の賛否を判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	8	108
非上場株式以外の株式	3	42

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	557	グループ子会社からの保有株式の移管のため
非上場株式以外の株式	1	0	当社が属する業界及び同業他社の情報収集および関係維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
グリーンランド リゾート㈱	70,000	70,000	業務遂行上の関係の維持・強化のため	無
	41	43		
飯田グループ ホールディングス ㈱	100	100	当社が属する業界及び同業他社の情報収集	無
	0	0		
ケイアイスター 不動産㈱	200	—	当社が属する業界及び同業他社の情報収集のため取得	無
	0	—		
積水ハウス㈱	—	100	当社が属する業界及び同業他社の情報収集のため保有しておりましたが、当事業年度において全株売却いたしました。	無
	—	0		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに配当利回りや当社との関係性（取引関係及び保有目的、地域貢献等）等を総合的に勘案し、全ての銘柄において検証した結果、保有の合理性があると判断しております。

2 当該銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。全て記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

①企業戦略と関連付けた人財戦略

当社グループは、中期経営計画「タマステップ2031」において、中長期的な成長と企業価値向上の実現に向け、人的資本を重要な経営基盤と位置付けております。主力である注文住宅事業における市場シェアの更なる拡大を軸としつつ、リフォーム事業および不動産事業の積極的な領域拡張によって多角的な収益基盤の構築を目指しております。これらの経営戦略を確実に実行するためには、顧客接点および施工の最前線である「現場」を起点とした組織能力の全社的な強化が不可欠であると認識しております。

この基本認識のもと、当社グループでは経営戦略と緊密に連動した人的資本投資を推進し、以下の重点施策に取り組んでおります。

・現場競争力を支える人財基盤の強化

営業・施工・アフターサービスを含む事業運営全体において、重点職種の採用強化及び早期戦力化を推進するとともに、定着率の向上に取り組んでおります。これにより、各地域における営業提案力の向上や施工品質の安定、アフター対応力の強化を通じて、現場競争力の強化を図ってまいります。

・成長戦略を支える次世代人財の育成

中核人財や次世代リーダーの計画的な育成を推進し、事業拡大や事業環境の変化に、柔軟に対応可能なマネジメント力の強化を図っております。また、資格取得支援や専門スキルの高度化を通じて、主力事業の競争力強化に加え、リフォーム事業及び不動産事業をはじめとする成長領域を担う人財の育成に取り組み、持続的な事業成長を支える人財基盤の強化を図ってまいります。

・生産性及びエンゲージメントの向上

業務標準化やDX（デジタルトランスフォーメーション）の活用を通じた業務効率化を推進するとともに、働きやすい職場環境の整備及びコミュニケーションの活性化に取り組んでおります。これにより、従業員エンゲージメントの向上と組織の実行力強化を図り、生産性及び顧客提供価値の向上に繋げてまいります。

なお、これらの人的資本投資の実効性を客観的に評価するため、重点職種の採用充足率、資格保有率、営業一人あたりの生産性指標、エンゲージメント関連指標等のKPIを設定し、定量・定性の両面から進捗を継続的にモニタリングしております。人事委員会及び取締役会において定期的に状況を把握し、必要に応じた施策の見直しを行うことで、人的資本マネジメントの高度化を図ってまいります。

②従業員給与等の決定方針

当社は、中期経営計画において人的資本を重要な経営基盤と位置付け、採用・育成・エンゲージメント向上等の人的資本投資を通じて、組織能力の強化及び事業成果の向上を図っております。従業員の給与等の決定にあたっては、こうした企業戦略及び人財戦略との整合性を重視し、役割、能力並びに業績貢献を適切に反映する仕組みとしております。

・給与体系の基本構成

従業員の給与は、本給（基礎給及び退職積立給）、役職給及び能力職務給を基本として構成されており、職能資格等級及び号俸に基づき決定しております。本給のうち基礎給は従業員区分に応じて設定し、退職積立給は職能資格等級に応じて定めることで、長期的な人財定着及び安定的な就業を支える設計としております。役職給については、組織における役割及び職責の大きさに応じて設定し、組織運営並びにマネジメントへの貢献を処遇に反映しております。

・能力職務給と昇給

また、能力職務給については、人事考課結果に基づき号俸を決定する仕組みとしており、評価結果に応じて昇給幅を設定することで、能力発揮及び成果を給与に連動させております。昇給は原則として年1回実施し、人事評価に基づく号俸の見直しを通じて、従業員の成長及び業績への貢献を適切に処遇へ反映しております。これによ

り、営業提案力の向上、施工品質の安定、アフター対応力の強化等、当社の各事業領域における競争力強化に繋がる行動変容を促しております。

・各種手当

さらに、営業職、工務職、リフォーム・不動産関連職等の職種に応じて各種手当を設定しており、業務特性や専門性に応じた処遇を行うことで、重点職種における人財確保及び定着の強化を図っております。

当社は、人的資本に関するKPIを踏まえ、給与制度を含む人事施策の継続的な見直しを行うことで、人的資本投資の実効性を高めております。これらの取り組みにより、組織能力の強化を通じた事業成果の向上及び資本効率の改善を実現し、中長期的な企業価値向上に繋げてまいります。

(平均給与水準と前年対比)

当事業年度における従業員の平均年間給与は、前年同期比で2.5%の増加となりました。

主な要因としては、定期昇給の実施、人事評価に基づく号俸改定の影響に加え、採用及び人員構成の変動等によるものです。

当社は、中期経営計画「タマステップ2031」に基づき、人的資本を重要な経営基盤と位置付け、重点職種の採用強化や人財育成を推進しており、これらの取り組みが給与水準にも影響しております。今後も、事業成長及び生産性向上と連動した適切な処遇を通じて、人財の確保・定着並びに組織能力の強化を図ってまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅事業	2,917
不動産事業	30
金融事業	55
エネルギー事業	7
その他事業	143
全社(共通)	156
合計	3,308

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であります。

2 臨時従業員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2026年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
3,126	41.3	8.5	7,173	2.5

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅事業	2,887
不動産事業	30
金融事業	51
エネルギー事業	—
その他事業	2
全社(共通)	156
合計	3,126

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であります。

2 臨時従業員数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注１）	男性労働者の育児休業取得率（％） （注２）	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注１）			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
2.3	38.3	54.7	60.0	48.1	—

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

②連結子会社

連結子会社は「管理職に占める女性労働者の割合」、「男性労働者の育児休業取得率」及び「労働者の男女の賃金の差異」について、女性活躍推進法等の規定による公表を行わないため、記載を省略いたします。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)及び事業年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加盟しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (2026年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 2 31,001	※ 2 21,176
受取手形	69	39
完成工事未収入金	610	674
売掛金	※ 2 778	※ 2 756
営業貸付金	663	675
販売用不動産	※ 2 17,458	※ 2 13,570
未成工事支出金	4,098	3,954
仕掛販売用不動産	※ 2 10,290	※ 2 20,183
その他の棚卸資産	1,211	1,092
その他	1,424	1,600
貸倒引当金	△36	△9
流動資産合計	67,570	63,713
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,157	23,956
減価償却累計額	△15,787	△16,715
建物及び構築物（純額）	※ 2 9,370	※ 2 7,240
機械装置及び運搬具	6,448	6,436
減価償却累計額	△3,709	△4,225
機械装置及び運搬具（純額）	※ 2 2,738	※ 2 2,210
土地	6,360	6,360
リース資産	45	52
減価償却累計額	△29	△38
リース資産（純額）	15	14
建設仮勘定	1	31
その他	829	877
減価償却累計額	△639	△679
その他（純額）	※ 2 189	※ 2 197
有形固定資産合計	18,676	16,055
無形固定資産	1,067	1,095
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 315	※ 1 256
長期貸付金	59	56
繰延税金資産	1,604	2,270
その他	3,585	3,601
貸倒引当金	△576	△580
投資その他の資産合計	4,987	5,604
固定資産合計	24,732	22,755
資産合計	92,302	86,468

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (2026年 5 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	14,336	14,680
未払費用	3,884	4,499
短期借入金	※2 7,530	※2 12,365
1年内返済予定の長期借入金	※2、※4 3,602	※2、※4 1,266
未払法人税等	1,091	1,540
未成工事受入金等	8,887	9,599
完成工事補償引当金	1,802	1,786
賞与引当金	233	170
その他	3,467	4,074
流動負債合計	44,837	49,984
固定負債		
長期借入金	※2、※4 7,917	※2、※4 1,464
資産除去債務	3,251	3,230
その他	2,020	2,089
固定負債合計	13,189	6,784
負債合計	58,027	56,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,310	4,310
資本剰余金	4,280	4,280
利益剰余金	27,229	22,790
自己株式	△1,451	△1,451
株主資本合計	34,368	29,929
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	12
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定	△140	△273
その他の包括利益累計額合計	△122	△260
非支配株主持分	28	30
純資産合計	34,275	29,700
負債純資産合計	92,302	86,468

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高	※ 1 200,817	※ 1 197,740
売上原価	149,711	※ 2 149,832
売上総利益	51,105	47,907
販売費及び一般管理費	※ 3、※ 4 46,992	※ 3、※ 4 44,065
営業利益	4,113	3,842
営業外収益		
受取利息	3	7
受取配当金	1	1
受取地代家賃	26	26
仕入割引	79	67
持分法による投資利益	0	0
為替差益	—	106
違約金収入	182	161
その他	84	111
営業外収益合計	376	484
営業外費用		
支払利息	202	327
シンジケートローン手数料	235	5
為替差損	89	—
支払補償費	10	66
その他	163	169
営業外費用合計	701	568
経常利益	3,789	3,757
特別利益		
固定資産売却益	※ 5 5	※ 5 0
投資有価証券売却益	—	0
関係会社清算益	116	—
補償金収入	—	171
特別利益合計	121	172
特別損失		
固定資産売却損	※ 6 3	※ 6 0
固定資産除却損	※ 7 151	※ 7 78
投資有価証券評価損	—	0
減損損失	※ 8 966	※ 8 1,541
圧縮特別勘定繰入額	—	112
特別損失合計	1,121	1,733
税金等調整前当期純利益	2,788	2,197
法人税、住民税及び事業税	1,173	1,640
法人税等調整額	127	△667
法人税等合計	1,300	973
当期純利益	1,488	1,223
非支配株主に帰属する当期純利益	10	10
親会社株主に帰属する当期純利益	1,478	1,213

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
当期純利益	1,488	1,223
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1	△5
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定	△18	△135
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	3
その他の包括利益合計	※ △21	※ △136
包括利益	1,467	1,086
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,458	1,075
非支配株主に係る包括利益	9	11

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,310	4,280	31,259	△1,451	38,398	20	0	△122	△102	31	38,327
当期変動額											
剰余金の配当			△5,507		△5,507						△5,507
親会社株主に帰属する当期純利益			1,478		1,478						1,478
自己株式の取得					—						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△1	△0	△17	△20	△2	△22
当期変動額合計	—	—	△4,029	—	△4,029	△1	△0	△17	△20	△2	△4,052
当期末残高	4,310	4,280	27,229	△1,451	34,368	18	△0	△140	△122	28	34,275

当連結会計年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,310	4,280	27,229	△1,451	34,368	18	△0	△140	△122	28	34,275
当期変動額											
剰余金の配当			△5,652		△5,652						△5,652
親会社株主に帰属する当期純利益			1,213		1,213						1,213
自己株式の取得				△0	△0						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△5	0	△133	△137	2	△135
当期変動額合計	—	—	△4,439	△0	△4,439	△5	0	△133	△137	2	△4,575
当期末残高	4,310	4,280	22,790	△1,451	29,929	12	0	△273	△260	30	29,700

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,788	2,197
減価償却費	2,487	2,368
減損損失	966	1,541
圧縮特別勘定繰入額	—	112
関係会社清算益	△116	—
固定資産売却損益 (△は益)	△1	△0
固定資産除却損	151	78
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	35	△22
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	107	△16
受取利息及び受取配当金	△4	△9
支払利息	202	327
補償金収入	—	△171
営業債権の増減額 (△は増加)	△684	△11
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,975	△5,741
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,053	344
未成工事受入金等の増減額 (△は減少)	804	712
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△958	477
未払費用の増減額 (△は減少)	△146	615
その他	365	△467
小計	4,920	2,331
利息及び配当金の受取額	3	9
利息の支払額	△209	△361
補償金の受取額	—	120
法人税等の支払額	△2,470	△1,177
その他	4	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,248	926
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,720	△1,002
有形固定資産の売却による収入	16	1
無形固定資産の取得による支出	△16	△30
貸付金の回収による収入	2	2
その他	△24	△126
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,741	△1,156

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,566	4,835
長期借入れによる収入	10,944	2,791
長期借入金の返済による支出	△2,598	△11,580
配当金の支払額	△5,505	△5,650
非支配株主への配当金の支払額	△11	△9
その他	△5	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,390	△9,625
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	30
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,896	△9,824
現金及び現金同等物の期首残高	26,105	31,001
現金及び現金同等物の期末残高	※ 31,001	※ 21,176

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(11社)であり、連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載してあるため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称 1社

Kakehashi Tama Home Development Co., Ltd.

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称及び持分法を適用しない理由

持分法適用の関連会社である、株式会社エンパワーメント及び株式会社にしけいエアポートサービスについては、それぞれ当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載が必要であると認められる事項

Kakehashi Tama Home Development Co., Ltd. の決算日は3月31日であります。持分法の適用に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Tama Global Investments Pte. Ltd.	2月28日 ※
Tama Global Investments (Cambodia) Ltd.	2月28日 ※
TAMA SON THANH VIETNAM JOINT STOCK COMPANY	3月31日 ※

※ 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法)

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

- ・未成工事支出金 個別法による原価法

- ・販売用不動産及び仕掛販売用不動産 個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ・その他の棚卸資産 主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、事業用定期借地権が設定されている借地上の構築物及び機械装置については、当該借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～20年

工具器具・備品 2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づく補償費用に備えるため、完成工事高に対する将来の補償見込額を過去の補償割合に基づいて計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 工事請負契約等

住宅事業においては主に、顧客との工事請負契約に基づく注文住宅販売、住宅のメンテナンスおよび増改築のためのリフォーム販売などを中心として展開しております。

これらの工事請負契約等については、履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、進捗度の合理的な見積りができない工事契約等については、原価回収基準を適用しております。また、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

② 分譲宅地・戸建分譲の販売等

不動産事業においては主に、分譲宅地や戸建分譲等の販売、自社企画マンションの開発・販売および中古マンションのリノベ再販、都心商業地の小・中規模オフィスビルなどの区分所有権販売などを中心として展開しております。

これらの販売において、当社は顧客との不動産売買契約書に基づき当該不動産の引渡しを行う履行義務を負っており、当該履行義務は、不動産を引渡した一時点で充足されるものであるため、引渡時点において収益を認識しております。

また、不動産の保有期間に応じて計算される固定資産税及び都市計画税の顧客との精算については、当該不動産の引渡時点において収益を認識しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

イ	ヘッジ手段	…………	為替予約
	ヘッジ対象	…………	外貨建金銭債務
ロ	ヘッジ手段	…………	金利スワップ
	ヘッジ対象	…………	借入金利息

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規程を設け、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

また、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ契約を締結しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価することとしております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	17,458百万円	13,570百万円
仕掛販売用不動産	10,290百万円	20,183百万円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループは、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、販売用不動産及び仕掛販売用不動産に係る収益性の低下により期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。なお、正味売却価額は、用地取得時に策定される事業計画に基づく販売価格に基づいて算出しております。また、事業の進捗及び販売状況に応じて正味売却価額の見直しを行っております。

②主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は販売価格であり、近隣の取引事例や直近の販売実績等を考慮し立案した事業計画に基づき算出しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市況の変化、事業の進捗や販売の状況に応じて、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合に、追加で評価損を計上する可能性があります。

2. 固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	18,676百万円	16,055百万円
無形固定資産	1,067百万円	1,095百万円
減損損失	966百万円	1,541百万円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

当社グループは、当連結会計年度末に保有する固定資産について、減損の兆候の有無を確認したうえで減損損失の認識及び測定の要否を判断しております。

減損の兆候の有無の確認、減損損失の認識及び測定を行うにあたっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本としたグルーピングを行っており、当連結会計年度末に保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれる固定資産に対して減損損失を計上しております。

②主要な仮定

店舗等が生み出す将来キャッシュ・フローを算出するにあたっては、店舗等別の予算を基準として合理的な見積りを行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

各店舗を取り巻く競争環境、個人消費の動向等により主要な仮定に影響を及ぼした場合、新たに減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払補償費」は、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示されていた173百万円は、「支払補償費」10百万円および「営業外費用」の「その他」163百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
投資有価証券(株式)	108百万円	108百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
現金及び預金	1,519百万円	1,797百万円
売掛金	76	77
販売用不動産	5,349	5,315
仕掛販売用不動産	3,957	8,039
建物及び構築物	54	47
機械装置及び運搬具	2,096	1,880
その他	0	8
計	13,053	17,167

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
短期借入金	4,403百万円	7,259百万円
1年内返済予定の長期借入金	266	1,266
長期借入金	2,643	1,464
計	7,313	9,990

3 保証債務

以下の金融機関からの借入債務に対する債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
当社の顧客である住宅購入者の 金融機関からの借入債務に対する 保証	6,695百万円	7,213百万円

※ 4 財務制限条項

前連結会計年度(2025年 5 月31日)

当社は、2024年12月23日付で株式会社三井住友銀行を幹事とするシンジケートローン契約を締結しております。本契約には、財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの当社に対する通知により、当社は全貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに個別貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき当社が支払義務を負担する全ての金員を支払います。なお、本契約における財務制限条項は以下のとおりです。

- (1) 2025年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- (2) 2025年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2024年5月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- (3) 2025年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、現預金、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の合計金額以内に維持すること。

財務制限条項が付された上記の契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度
1年内返済予定の長期借入金	3,336百万円
長期借入金	5,274百万円

当連結会計年度(2026年 5 月31日)

当社の長期借入金(1年内返済予定を含む)の一部には、以下の財務制限条項が付されています。

- (1) 2026年5月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期において、各年度の決算期における連結の損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しない。
- (2) 2026年5月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年5月期決算末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持する。
- (3) 2025年11月以降、毎月の最終営業日において、返済用口座の残高を300百万円以上に維持するものとする。但し、同日に元本の弁済または利息の弁済を実施した結果、同日の返済用口座の残高が300百万円を下回ることは防げられない。

財務制限条項が付された上記の契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度
1年内返済予定の長期借入金	1,000百万円
長期借入金	731百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
	一百万円	9百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
役員報酬	1,405百万円	1,307百万円
従業員給料手当	13,531	13,001
従業員賞与	1,246	1,263
賞与引当金繰入額	140	110
退職給付費用	570	492
法定福利費	2,405	2,414
通信交通費	1,270	1,270
広告宣伝費	13,900	11,029
貸倒引当金繰入額	△2	△22
賃借料	3,852	3,698
減価償却費	2,130	2,009

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
	137百万円	153百万円

※5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
建物	0百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	5	0
計	5	0

※6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	0百万円
計	3	0

※7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
建物及び構築物	150百万円	78百万円
その他	1	0
計	151	78

※ 8 減損損失

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

当社グループは、事業用資産については営業店舗毎に、賃貸資産及び遊休資産については物件毎に資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである営業店舗資産、賃貸資産及び市場価額が帳簿価額より著しく下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失966百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物908百万円、工具器具備品29百万円、長期前払費用28百万円です。

用 途	場 所	種 類	減損損失
事業資産	首都圏地区 (16か所)	建物及び構築物、工具器具備品、長期前払費用	337 百万円
事業資産	東北・北海道地区 (7か所)	建物及び構築物、工具器具備品、長期前払費用	238
事業資産	中四国地区 (4か所)	建物及び構築物、工具器具備品、長期前払費用	140
事業資産	九州地区 (2か所)	建物及び構築物、工具器具備品、長期前払費用	83
事業資産	関西地区 (2か所)	建物及び構築物、工具器具備品、長期前払費用	67
事業資産	北関東地区 (3か所)	建物及び構築物、工具器具備品、長期前払費用	61
事業資産	東海・北陸地区 (2か所)	建物及び構築物、工具器具備品、長期前払費用	37

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。

回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、主として不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価基準に基づく評価額、及び処分見積額をもとに算定しております。

また、回収可能価額を使用価値により測定する場合、将来キャッシュ・フローが見込めないため、具体的な割引率の算定は行わず、使用価値を零としています。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

当社グループは、事業用資産については営業店舗毎に、賃貸資産及び遊休資産については物件毎に資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである営業店舗資産、賃貸資産及び市場価額が帳簿価額より著しく下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,541百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物1,460百万円、工具器具備品53百万円、長期前払費用27百万円です。

用 途	場 所	種 類	減損損失
事業資産	東海・北陸地区 (15か所)	建物及び構築物、工具器具備品、長期前払費用	433 百万円
事業資産	東北・北海道地区 (14か所)	建物及び構築物、工具器具備品、長期前払費用	350
事業資産	首都圏地区 (17か所)	建物及び構築物、工具器具備品、長期前払費用	310
事業資産	中四国地区 (7か所)	建物及び構築物、工具器具備品、長期前払費用	224
事業資産	北関東地区 (5か所)	建物及び構築物、工具器具備品、長期前払費用	125
事業資産	関西地区 (4か所)	建物及び構築物、工具器具備品、長期前払費用	96

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。

回収可能価額を正味売却価額により測定する場合の時価は、主として不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価基準に基づく評価額、及び処分見積額をもとに算定しております。

また、回収可能価額を使用価値により測定する場合、将来キャッシュ・フローが見込めないため、具体的な割引率の算定は行わず、使用価値を零としています。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
その他有価証券評価差額金：	百万円	百万円
当期発生額	△1	△8
組替調整額	—	△0
法人税等及び税効果調整前	△1	△8
法人税等及び税効果額	0	2
その他有価証券評価差額金	△1	△5
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△0	1
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	△0	1
法人税等及び税効果額	0	△0
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	97	△135
組替調整額	△116	—
為替換算調整勘定	△18	△135
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△0	3
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	3
その他の包括利益合計	△21	△136

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,455,800	—	—	29,455,800
合計	29,455,800	—	—	29,455,800
自己株式				
普通株式	467,592	—	—	467,592
合計	467,592	—	—	467,592

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年8月28日 定時株主総会	普通株式	5,507	190	2024年5月31日	2024年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月27日 定時株主総会	普通株式	5,652	利益剰余金	195	2025年5月31日	2025年8月28日

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,455,800	—	—	29,455,800
合計	29,455,800	—	—	29,455,800
自己株式				
普通株式	467,592	50	—	467,642
合計	467,592	50	—	467,642

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取り請求による増加 50株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月27日 定時株主総会	普通株式	5,652	195	2025年5月31日	2025年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年8月26日 定時株主総会	普通株式	3,623	利益剰余金	125	2026年5月31日	2026年8月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
現金及び預金	31,001百万円	21,176百万円
現金及び現金同等物	31,001	21,176

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両(本社における社用車等)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
1年内	641	542
1年超	1,209	850
合計	1,851	1,392

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、完成工事未収入金、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い各現場の管理部門が定期的にモニタリングし、残高管理を行いリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年5月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券(※2)	63	63	—
資産計	63	63	—
(1) 長期借入金(※3)	11,520	11,512	△7
負債計	11,520	11,512	△7

(※1) 現金及び預金、受取手形、完成工事未収入金、売掛金、支払手形・工事未払金等、短期借入金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(※2) 投資信託の時価は、「(1) 投資有価証券」に含まれております。

(※3) 長期借入金は「1年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

(注) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (2025年5月31日)
非上場株式等 (百万円)	1
投資事業有限責任組合への出資金 (百万円)	66
非連結子会社及び関連会社株式等 (百万円)	183
合 計	251

当連結会計年度（2026年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券（※2）	61	61	—
資産計	61	61	—
(1) 長期借入金（※3、※4）	2,730	2,730	—
負債計	2,730	2,730	—

（※1）現金及び預金、受取手形、完成工事未収入金、売掛金、支払手形・工事未払金等、短期借入金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（※2）投資信託の時価は、「（1）投資有価証券」に含まれております。

（※3）長期借入金は「1年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

（※4）長期借入金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は借入実施後に大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、当該帳簿価額によっております。

（注）市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2026年5月31日)
非上場株式等 (百万円)	1
投資事業有限責任組合への出資金 (百万円)	50
非連結子会社及び関連会社株式等 (百万円)	143
合計	195

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形	69	—	—	—
完成工事未収入金	610	—	—	—
売掛金	778	—	—	—
合計	1,458	—	—	—

当連結会計年度（2026年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形	39	—	—	—
完成工事未収入金	674	—	—	—
売掛金	756	—	—	—
合計	1,469	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,530	—	—	—	—	—
長期借入金	3,602	4,302	3,148	266	199	—
合計	11,132	4,302	3,148	266	199	—

当連結会計年度（2026年5月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,365	—	—	—	—	—
長期借入金	1,266	997	266	199	—	—
合計	13,631	997	266	199	—	—

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該当時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	44	—	—	44
その他	—	18	—	18
資産計	44	18	—	63

当連結会計年度（2026年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
株式	42	—	—	42
その他	—	18	—	18
資産計	42	18	—	61

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	11,512	—	11,512
負債計	—	11,512	—	11,512

当連結会計年度（2026年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	2,730	—	2,730
負債計	—	2,730	—	2,730

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものの時価は、将来キャッシュ・フローを同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	44	29	15
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	44	29	15
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	18	20	△1
	小計	19	20	△1
合計		63	49	14

当連結会計年度(2026年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	42	29	13
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	42	29	13
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	18	20	△1
	小計	18	20	△1
合計		61	49	11

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2025年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年5月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2025年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年5月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2025年 5 月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,266	999	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2026年 5 月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	999	733	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、当社は、2017年5月期より、確定給付型の制度として、従業員選択制による確定給付企業年金基金への加入制度を設けております。

当社の従業員が選択制により加入する確定給付企業年金基金は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 確定拠出年金制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、257百万円（前連結会計年度271百万円）であります。

3. 複数事業主制度

当社の確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、410百万円（前連結会計年度481百万円）であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年6月30日現在)	当連結会計年度 (2025年6月30日現在)
年金資産の額	111,073百万円	130,690百万円
年金財政計算上の数理債務の額	107,875	126,598
差引額	3,197	4,091

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

1.41%（前連結会計年度1.99%）

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の主要因は、別途積立金3,242百万円（前連結会計年度2,517百万円）であります。

当社は、2017年5月期よりベネフィット・ワン企業年金基金に加入し、掛金を拠出しております。

なお、上記（2）の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	369百万円	379百万円
一括償却資産	27	25
減損損失	571	894
未払事業税	111	126
未払賞与	403	617
未払社会保険料	66	93
賞与引当金	72	54
完成工事補償引当金	568	563
連結会社間内部利益消去	53	63
資産除去債務	1,027	1,049
その他	928	1,023
繰延税金資産小計	4,199	4,890
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△369	△379
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,783	△1,937
評価性引当額小計(注)1	△2,152	△2,317
繰延税金資産合計	2,046	2,573
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用の資産計上額	△433	△293
その他	△41	△39
繰延税金負債合計	△475	△332
繰延税金資産の純額	1,570	2,240

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動はありません。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金※	—	—	—	—	—	369	369
評価性引当額	—	—	—	—	—	△369	△369
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金※	—	—	—	—	—	379	379
評価性引当額	—	—	—	—	—	△379	△379
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年5月31日)	当連結会計年度 (2026年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.6	6.5
受取配当等永久に益金に 算入されない項目	△0.0	△0.0
税率変更による繰延税金資産の増 額修正	△0.6	△2.9
住民税均等割額	5.6	7.1
評価性引当額の増減額	4.6	3.2
連結子会社の清算による影響	3.4	—
留保金課税	0.2	0.0
その他	△0.7	△0.3
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	46.6	44.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

各支店及び営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～28年と見積り、割引率は0.00～2.04%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
期首残高	1,856百万円	3,260百万円
資産除去債務の発生に伴う増加額	1	91
見積りの変更に伴う増加額	1,430	—
時の経過による調整額	18	17
資産除去債務の履行による減少額	△46	△38
期末残高	3,260	3,332

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,285
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,458
契約負債（期首残高）	8,082
契約負債（期末残高）	8,887

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,945百万円であります。

契約負債は、主に注文住宅事業から生じた未成工事受入金及び不動産販売事業から生じた前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,458
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,469
契約負債（期首残高）	8,887
契約負債（期末残高）	9,599

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,684百万円であります。

契約負債は、主に注文住宅事業から生じた未成工事受入金及び不動産販売事業から生じた前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、住宅の建築請負をはじめとして多分野にわたる総合的な事業展開を行っており、その報告セグメントは、事業領域を基礎とした製品・サービス別に「その他」の事業領域を除いた「住宅事業」「不動産事業」「金融事業」「エネルギー事業」の4つで構成しております。

「住宅事業」は、戸建住宅、集合住宅の建築請負、リフォームを行っております。「不動産事業」は、戸建分譲・マンションの開発・分譲、賃貸ビルのサブリース、オフィス区分所有権の販売等を行っております。「金融事業」は、火災保険、生命保険等の保険代理業、住宅購入者向けつなぎ融資を行っております。「エネルギー事業」は、メガソーラー発電施設の運営、経営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失(△)、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注3、4)	連結 財務諸表 計上額 (注5)
	住宅 事業	不動産 事業	金融 事業	エネルギ ー事業	計				
売上高									
注文住宅販売	133,533	—	—	—	133,533	—	133,533	—	133,533
戸建分譲販売	—	41,811	—	—	41,811	—	41,811	—	41,811
リフォーム事業	11,124	—	—	—	11,124	—	11,124	—	11,124
マンション販売	—	1,869	—	—	1,869	—	1,869	—	1,869
その他	1,472	960	913	833	4,180	5,120	9,301	—	9,301
顧客との契約から生 じる収益	146,130	44,641	913	833	192,519	5,120	197,639	—	197,639
その他の収益(注2)	—	3,174	3	—	3,177	—	3,177	—	3,177
外部顧客への 売上高	146,130	47,816	916	833	195,696	5,120	200,817	—	200,817
セグメント間の内部 売上高又は振替高	226	14	—	—	240	11,801	12,042	△12,042	—
計	146,356	47,830	916	833	195,937	16,922	212,860	△12,042	200,817
セグメント利益	330	2,418	153	266	3,168	909	4,078	34	4,113
セグメント資産	41,292	42,891	1,486	3,164	88,834	7,981	96,816	△4,513	92,302
その他の項目									
減価償却費	2,127	90	11	243	2,472	18	2,491	△3	2,487
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,702	16	0	2	1,721	15	1,736	—	1,736

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家具・インテリア事業、広告代理業及び海外事業等を含んでおります。
2. その他の収益には、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく営業貸付金の利息収入および、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入が含まれております。
3. セグメント利益の調整額34百万円は、セグメント間取引消去によるものです。
4. セグメント資産の調整額△4,513百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産1,659百万円及びセグメント間取引消去△6,172百万円によるものです。
5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注3、4)	連結 財務諸表 計上額 (注5)
	住宅 事業	不動産 事業	金融 事業	エネルギ ー事業	計				
売上高									
注文住宅販売	124,494	—	—	—	124,494	—	124,494	—	124,494
戸建分譲販売	—	47,669	—	—	47,669	—	47,669	—	47,669
リフォーム事業	10,062	—	—	—	10,062	—	10,062	—	10,062
マンション販売	—	909	—	—	909	—	909	—	909
その他	1,346	3,216	954	804	6,322	5,149	11,471	—	11,471
顧客との契約から生 じる収益	135,902	51,795	954	804	189,457	5,149	194,607	—	194,607
その他の収益(注2)	—	3,122	10	—	3,132	—	3,132	—	3,132
外部顧客への 売上高	135,902	54,917	965	804	192,590	5,149	197,740	—	197,740
セグメント間の内部 売上高又は振替高	228	14	—	—	242	10,734	10,977	△10,977	—
計	136,131	54,931	965	804	192,833	15,884	208,717	△10,977	197,740
セグメント利益又は 損失(△)	△1,066	3,581	252	249	3,017	813	3,830	11	3,842
セグメント資産	32,475	45,807	1,224	2,974	82,483	8,080	90,563	△4,094	86,468
その他の項目									
減価償却費	2,018	86	9	238	2,353	18	2,371	△3	2,368
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,002	16	3	9	1,032	0	1,033	—	1,033

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、家具・インテリア事業、広告代理業及び海外事業等を含んでおります。
2. その他の収益には、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく営業貸付金の利息収入および、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入が含まれております。
3. セグメント利益又は損失(△)の調整額11百万円は、セグメント間取引消去によるものです。
4. セグメント資産の調整額△4,094百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産2,320百万円及びセグメント間取引消去△6,415百万円によるものです。
5. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

全セグメントの売上高の合計額に対する割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位：百万円)

	住宅事業	不動産 事業	金融事業	エネルギー 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	960	5	—	—	—	—	966

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

(単位：百万円)

	住宅事業	不動産 事業	金融事業	エネルギー 事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,541	—	—	—	—	—	1,541

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	玉木伸弥	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 3.00	代表取締役 社長	建築工事の 請負	52	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

建築工事の請負については、市場価格を参考の上、一般的取引条件と同様に決定しています。

当連結会計年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
1株当たり純資産額	1,181円40銭	1,023円50銭
1株当たり当期純利益金額	50円99銭	41円86銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当連結会計年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,478	1,213
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,478	1,213
普通株式の期中平均株式数(株)	28,988,208	28,988,174

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、2026年6月11日開催の取締役会において、以下のとおり運転資金の借入について決議し、2026年6月25日に借入を実行いたしました。

(1) 借入先	株式会社三井住友銀行
(2) 借入金額	50億円
(3) 借入金利	変動金利(短期プライムレート)
(4) 返済期限	2026年8月31日
(5) 担保等の有無	なし
(6) 財務制限条項の有無	なし
(7) 当座借越契約日	2026年6月23日

(財務上の特約が付されたシンジケートローンの締結)

当社は、2026年8月10日開催の取締役会決議に基づき、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を以下のとおり締結いたしました。

1. シンジケートローン契約の概要

(1) 契約形態	シンジケートローン方式による「ターム・ローン」
(2) 組成金額	120億円
(3) 契約締結日	2026年8月21日
(4) 借入日	2026年8月28日
(5) 弁済期限	2029年8月28日
(6) 適用利率	基準金利+スプレッド
(7) 資金使途	事業資金
(8) 担保・保証	無担保・無保証
(9) アレンジャー	株式会社三井住友銀行
(10) 参加金融機関	株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社千葉銀行、株式会社紀陽銀行、株式会社七十七銀行、株式会社福井銀行、株式会社りそな銀行、株式会社北洋銀行、岐阜県信用農業協同組合連合会、株式会社百五銀行、株式会社伊予銀行、株式会社筑邦銀行、株式会社宮崎銀行、株式会社八十二長野銀行、株式会社足利銀行、株式会社富山銀行、株式会社関西みらい銀行

2. 財務上の特約の内容

本契約に付されている財務上の特約の内容は、以下のとおりであります。（2027年5月期末およびそれ以降の各事業年度末日において適用）

- ① 連結損益計算書に記載される営業損益を損失としないこと。
- ② 連結貸借対照表に記載される純資産の合計金額を、2026年5月期末または直近事業年度末のいずれか高い方の80%以上に維持すること。
- ③ 連結貸借対照表に記載される有利子負債（※）の合計金額を、特定の流動資産等の合計金額（「現金及び預金」「受取手形」「完成工事未収入金」「売掛金」「未成工事支出金」「販売用不動産」「仕掛販売用不動産」の合計金額）から特定の流動負債の合計金額（「支払手形・工事未払金等」「未成工事受入金等」の合計金額）を控除した金額以内に維持すること。
- ④ 連結貸借対照表に記載される連結有利子負債（※）の合計金額を、販売用不動産及び仕掛販売用不動産の合計金額以内に維持すること。
- ⑤ 連結貸借対照表に記載される数値により計算されるデットキャパシティレシオ（有利子負債÷（現預金＋有価証券＋投資有価証券＋有形固定資産））を1.5以下に維持すること。
- ⑥ 連結貸借対照表及び連結損益計算書における在庫回転期間（（販売用不動産＋仕掛販売用不動産）÷（不動産事業に係る売上高÷12か月））を12か月以内とすること。

※「有利子負債」とは、短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、長期借入金、社債（割引債及び新株予約権付社債を含む。）、受取手形割引高、コマーシャルペーパー等をいいます。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,530	12,365	1.639	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,602	1,266	1.321	—
1年以内に返済予定のリース債務	10	9	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,917	1,464	1.203	2027年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10	7	—	2027年～2030年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	19,071	15,113	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	997	266	199	—
リース債務	3	1	1	0

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期連結累計 期間	中間連結会計期間	第3四半期連結累計 期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	29,095	88,443	120,824	197,740
税金等調整前当期純 利益又は税金等調整 前中間(四半期)純損 失(△) (百万円)	△4,445	△1,106	△3,476	2,197
親会社株主に帰属す る当期純利益又は親 会社株主に帰属する 中間(四半期)純損失 (△) (百万円)	△2,833	△932	△2,668	1,213
1株当たり当期純利 益又は1株当たり中 間(四半期)純損失 (△) (円)	△97.75	△32.16	△92.05	41.86

	第1四半期連結会計 期間	第2四半期連結会計 期間	第3四半期連結会計 期間	第4四半期連結会計 期間
1株当たり四半期 純利益金額又は1株 当たり四半期純損失 金額(△) (円)	△97.75	65.59	△59.89	133.90

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 5 月31 日)	当事業年度 (2026年 5 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 29,328	※2 19,715
完成工事未収入金	322	357
売掛金	266	282
販売用不動産	※2 17,458	※2 13,570
未成工事支出金	4,205	4,105
仕掛販売用不動産	※2 10,290	※2 20,183
材料貯蔵品	844	707
前渡金	200	419
前払費用	736	695
関係会社短期貸付金	25	—
その他	392	324
貸倒引当金	△36	△9
流動資産合計	64,035	60,353
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,042	19,055
減価償却累計額	△12,102	△12,836
建物（純額）	7,939	6,218
構築物	4,697	4,483
減価償却累計額	△3,332	△3,516
構築物（純額）	1,364	966
車両運搬具	1,990	1,978
減価償却累計額	△1,395	△1,684
車両運搬具（純額）	595	294
工具器具・備品	745	798
減価償却累計額	△560	△613
工具器具・備品（純額）	184	185
土地	6,199	6,199
リース資産	18	18
減価償却累計額	△5	△11
リース資産（純額）	13	7
建設仮勘定	1	31
有形固定資産合計	16,299	13,903
無形固定資産		
借地権	747	747
ソフトウェア	294	333
その他	3	1
無形固定資産合計	1,045	1,082

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	130	112
関係会社株式	1,370	1,433
出資金	0	0
長期貸付金	59	56
関係会社長期貸付金	1,664	1,137
破産更生債権等	653	633
長期前払費用	124	101
繰延税金資産	1,491	2,151
敷金及び保証金	2,504	2,479
その他	102	144
貸倒引当金	△2,194	△1,765
投資その他の資産合計	5,906	6,486
固定資産合計	23,252	21,472
資産合計	87,287	81,825
負債の部		
流動負債		
工事未払金	※1 12,929	※1 13,350
短期借入金	※2 6,755	※2 11,780
1年内返済予定の長期借入金	※2、※4 3,336	※2、※4 1,000
リース債務	9	6
未払金	※1 2,288	※1 2,404
未払費用	3,734	4,347
未払法人税等	864	1,367
未払消費税等	186	673
未成工事受入金	8,726	9,429
前受金	80	105
預り金	※1 5,747	※1 5,677
前受収益	293	290
完成工事補償引当金	1,802	1,786
賞与引当金	214	149
資産除去債務	9	101
その他	※1 68	※1 164
流動負債合計	47,048	52,636
固定負債		
長期借入金	※2、※4 6,918	※2、※4 731
リース債務	8	1
資産除去債務	3,001	2,978
関係会社事業損失引当金	3	54
その他	1,976	2,051
固定負債合計	11,908	5,816
負債合計	58,957	58,453

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 5 月31 日)	当事業年度 (2026年 5 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,310	4,310
資本剰余金		
資本準備金	4,249	4,249
資本剰余金合計	4,249	4,249
利益剰余金		
利益準備金	9	9
その他利益剰余金		
別途積立金	850	850
繰越利益剰余金	20,344	15,391
利益剰余金合計	21,203	16,251
自己株式	△1,451	△1,451
株主資本合計	28,312	23,359
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	12
評価・換算差額等合計	18	12
純資産合計	28,330	23,372
負債純資産合計	87,287	81,825

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高		
完成工事高	144,480	134,378
その他の売上高	50,563	57,565
売上高合計	195,043	191,944
売上原価		
完成工事原価	104,818	98,762
その他売上原価	41,404	47,584
売上原価合計	146,223	146,347
売上総利益		
完成工事総利益	39,661	35,615
その他の売上総利益	9,158	9,980
売上総利益合計	48,819	45,596
販売費及び一般管理費		
役員報酬	1,223	1,135
従業員給料手当	12,967	12,413
従業員賞与	1,160	1,186
賞与引当金繰入額	120	90
退職給付費用	557	478
法定福利費	2,278	2,291
福利厚生費	652	429
修繕維持費	44	38
事務用品費	529	497
通信交通費	1,100	1,125
動力用水光熱費	386	357
広告宣伝費	14,545	11,515
採用費	637	1,260
貸倒引当金繰入額	△2	△27
交際費	312	454
寄付金	61	23
賃借料	3,776	3,618
減価償却費	2,108	1,989
租税公課	1,047	1,030
保険料	53	33
その他	2,455	3,004
販売費及び一般管理費合計	46,016	42,949
営業利益	2,803	2,646

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
営業外収益		
受取利息	※1 12	※1 15
受取配当金	※1 384	※1 379
為替差益	—	163
受取地代家賃	※1 65	※1 65
仕入割引	79	67
違約金収入	182	161
その他	75	75
営業外収益合計	799	928
営業外費用		
支払利息	185	330
シンジケートローン手数料	235	5
為替差損	94	—
支払補償費	10	66
その他	144	166
営業外費用合計	669	568
経常利益	2,932	3,007
特別利益		
固定資産売却益	※2 5	※2 0
投資有価証券売却益	—	0
関係会社清算益	279	—
補償金収入	—	171
関係会社貸倒引当金戻入額	1	—
特別利益合計	285	172
特別損失		
固定資産売却損	※3 3	※3 0
固定資産除却損	※4 151	※4 78
減損損失	966	1,541
関係会社貸倒引当金繰入額	—	129
関係会社事業損失引当金繰入額	3	50
圧縮特別勘定繰入額	—	112
関係会社債権放棄損	91	—
特別損失合計	1,216	1,913
税引前当期純利益	2,002	1,266
法人税、住民税及び事業税	714	1,224
法人税等調整額	135	△658
法人税等合計	850	566
当期純利益	1,151	700

【完成工事原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)		当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		22,726	21.7	20,701	21.0
II 外注費		72,018	68.7	68,231	69.1
III 経費		10,073	9.6	9,829	9.9
(うち人件費)		(7,870)	(7.5)	(7,626)	(7.7)
計		104,818	100.0	98,762	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【その他売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)		当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 販売用不動産売上原価		38,450	92.9	44,652	93.8
II その他		2,954	7.1	2,932	6.2
計		41,404	100.0	47,584	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
						別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	4,310	4,249	－	4,249	9	850	24,699	25,559	△1,451	32,668	20	20	32,688
当期変動額													
剰余金の配当							△5,507	△5,507		△5,507			△5,507
当期純利益							1,151	1,151		1,151			1,151
自己株式の取得										－			－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											△1	△1	△1
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△4,355	△4,355	－	△4,355	△1	△1	△4,357
当期末残高	4,310	4,249	－	4,249	9	850	20,344	21,203	△1,451	28,312	18	18	28,330

当事業年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証 券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計					
						別途 積立金	繰越 利益 剰余金						
当期首残高	4,310	4,249	－	4,249	9	850	20,344	21,203	△1,451	28,312	18	18	28,330
当期変動額													
剰余金の配当							△5,652	△5,652		△5,652			△5,652
当期純利益							700	700		700			700
自己株式の取得									△0	△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											△5	△5	△5
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△4,952	△4,952	△0	△4,952	△5	△5	△4,958
当期末残高	4,310	4,249	－	4,249	9	850	15,391	16,251	△1,451	23,359	12	12	23,372

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(投資事業有限責任組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法)

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 未成工事支出金 …………… 個別法による原価法

・ 販売用不動産及び仕掛販売用不動産 …………… 個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・ 材料貯蔵品 …………… 主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法(ただし1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 6年～30年

車両運搬具 2年～6年

工具器具・備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合責任に基づく補償費用に備えるため、完成工事高に対する将来の補償見込額を過去の補償割合に基づいて計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社に対する投資等の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額等を超過して負担が見込まれる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①工事請負契約等

住宅事業においては主に、顧客との工事請負契約に基づく注文住宅販売、住宅のメンテナンスおよび増改築のためのリフォーム販売などを中心として展開しております。

これらの工事請負契約等については、履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、進捗度の合理的な見積りができない工事契約等については、原価回収基準を適用しております。また、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

②分譲宅地・戸建分譲の販売等

不動産事業においては主に、分譲宅地や戸建分譲等の販売、自社企画マンションの開発・販売および中古マンションのリノベ再販、都心商業地の小・中規模オフィスビルなどの区分所有権販売などを中心として展開しております。

これらの販売において、当社は顧客との不動産売買契約書に基づき当該不動産の引渡しを行う履行義務を負っており、当該履行義務は、不動産を引渡した一時点で充足されるものであるため、引渡時点において収益を認識しております。

また、不動産の保有期間に応じて計算される固定資産税及び都市計画税の顧客との精算については、該当不動産の引渡時点において収益を認識しております。

なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

（重要な会計上の見積り）

1. 販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
販売用不動産	17,458百万円	13,570百万円
仕掛販売用不動産	10,290百万円	20,183百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 1. 販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価」に記載した内容と同一であります。

2. 固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	16,299百万円	13,903百万円
無形固定資産	1,045百万円	1,082百万円
減損損失	966百万円	1,541百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 固定資産の評価」に記載した内容と同一であります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

（損益計算書関係）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払補償費」は、金額的重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示されていた154百万円は、「支払補償費」10百万円および「営業外費用」の「その他」144百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
関係会社に対する負債合計	5,885百万円	6,166百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
現金及び預金	1,057百万円	1,341百万円
販売用不動産	5,349	5,315
仕掛販売用不動産	3,957	8,039
計	10,363	14,696

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
短期借入金	4,403百万円	7,259百万円
1年内返済予定の長期借入金	—	1,000
長期借入金	1,644	731
計	6,047	8,990

3 保証債務

以下の債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
(1) 当社の顧客である住宅購入者の金融機関からの借入債務に対する保証	7,400百万円	7,903百万円
(2) 関係会社の金銭債務に対する保証	775	585

※4 財務制限条項

連結財務諸表の「注記事項（連結貸借対照表関係）※4 財務制限条項」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
受取利息	10百万円	10百万円
受取配当金	383	378
受取地代家賃	39	39

※2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
建物及び構築物	0百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	5	0
計	5	0

※3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	0百万円
計	3	0

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
建物	140百万円	73百万円
構築物	9	4
その他	1	0
計	151	78

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	1,262百万円	1,286百万円
関連会社株式	108百万円	147百万円
計	1,370百万円	1,433百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	26百万円	24百万円
貸倒引当金	703	559
減損損失	571	894
未払事業税	91	109
未払賞与	382	595
未払社会保険料	62	88
賞与引当金	65	47
完成工事補償引当金	568	563
資産除去債務	948	970
関係会社株式評価損	314	314
その他	763	891
繰延税金資産小計	4,497	5,059
評価性引当額	△2,598	△2,637
繰延税金資産合計	1,899	2,421
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用の資産計上額	△399	△263
その他有価証券評価差額金	△9	△6
繰延税金負債合計	△408	△269
繰延税金資産の純額	1,491	2,151

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.7	10.8
寄附金等永久に損金に 算入されない項目	1.4	—
受取配当等永久に益金に 算入されない項目	△5.9	△8.9
税率変更による	△0.8	△4.9
繰延税金資産の増額修正		
住民税均等割額	7.6	12.1
評価性引当額の増減額	3.5	3.0
その他	1.4	1.8
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	42.5	44.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載した内容と同一であります。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,042	759	1,746 (1,206)	19,055	12,836	1,259	6,218
構築物	4,697	155	369 (254)	4,483	3,516	294	966
車両運搬具	1,990	—	11	1,978	1,684	300	294
工具器具・備品	745	139	86 (53)	798	613	85	185
土地	6,199	—	—	6,199	—	—	6,199
リース資産	18	—	—	18	11	6	7
建設仮勘定	1	948	917	31	—	—	31
有形固定資産計	33,696	2,002	3,132 (1,514)	32,566	18,662	1,946	13,903
無形固定資産							
借地権	747	—	—	747	—	—	747
ソフトウェア	2,263	138	58	2,344	2,011	99	333
その他	66	—	—	66	65	2	1
無形固定資産計	3,077	138	58	3,158	2,076	102	1,082
長期前払費用	361	37	155 (27)	243	142	32	101

- (注) 1 建物の増加は主に、モデルハウスの建替によるものであります。
2 建物の減少は主に、廃店またはリニューアルに伴う事務所及びモデルハウスの除却であります。
3 「当期減少額」欄の() 書きは内書きで減損損失の計上額であります。
4 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,230	222	619	58	1,775
完成工事補償引当金	1,802	1,786	344	1,458	1,786
賞与引当金	214	149	214	—	149
関係会社事業損失引当金	3	54	—	3	54

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額35百万円、個別貸倒見積額のうち貸倒見込額の見直しによる減少額22百万円であります。
2 完成工事補償引当金の当期減少額「その他」は、洗替によるものであります。
3 関係会社事業損失引当金の当期減少額「その他」は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り(注2)	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(http://www.tamahome.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	株主優待制度を導入しています。(注3)

- (注) 1 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
- 2 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。
- 3 株主優待制度の概要
- (1) 対象となる株主様
毎年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上の当社株式を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

株主様限定特製クオ・カードを贈呈いたします。

保有株式数	保有期間・内容	
	保有期間3年未満	保有期間3年以上
100株以上	クオ・カード2,000円分	クオ・カード4,000円分

(3) 贈呈の時期

毎年1月下旬頃の発送を予定しています。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)2025年8月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年8月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第28期中(自 2025年6月1日 至 2025年11月30日)2026年1月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

2025年9月2日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書

2026年7月14日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づく臨時報告書

2026年8月21日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年8月26日

タマホーム株式会社
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	岡	賢	治
-------------------	-------	---	---	---

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	宏	美
-------------------	-------	---	---	---	---

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタマホーム株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タマホーム株式会社及び連結子会社の2026年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗等に係る固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、注文住宅の建築請負を主たる事業としていることから、ロードサイド型の独立店舗での出店を中心に全国展開を行うとともに、住宅総合展示場への出店も行っているため、全国に多数の店舗等を有している。 当連結会計年度の連結貸借対照表における有形固定資産残高は16,055百万円、無形固定資産残高は1,095百万円であり、当該金額は総資産の19.8%を占めている。また、【注記事項】（連結損益計算書関係）※8に記載のとおり、当連結会計年度において、減損損失を1,541百万円計上している。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、減損の兆候の判定、減損損失の認識及び測定を行うにあたっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本としたグルーピングを行っている。 当連結会計年度末において、減損の兆候があると判定した店舗等が保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、割引前将来キャッシュ・フローでの固定資産簿価回収が合理的に見込まれない店舗等の固定資産に対して、減損損失を計上した。 割引前将来キャッシュ・フローの算定においては、各店舗等における当連結会計年度末時点の受注棟数、翌期以降の受注見込み棟数、並びに販売費及び一般管理費等の見込み等の主要な仮定が用いられており、経営者の主観的な判断や不確実性を伴う会計上の見積りが含まれている。 以上から、当監査法人は、店舗等に係る固定資産の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、経営者が「固定資産の減損に係る会計基準」にしたがって、店舗等に係る固定資産のグルーピング、減損の兆候の有無、減損損失の認識及び測定を行っているかを検討するために、主に以下の手続を実施した。 ①資産のグルーピングについて ・経営者が行った店舗等に係る固定資産のグルーピングについて、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位となっているかどうかを検討した。 ②減損の兆候の有無について ・経営者が作成した減損の兆候判定資料の正確性及び網羅性を検証するため、基幹システムから出力された店舗別損益データとの突合を実施した。 ・基幹システムから出力された店舗別損益データにおける本社費等の配賦基準の合理性、並びに配賦計算の正確性及び網羅性を検討した。 ・土地等の市場価格が帳簿価額から著しく下落した状況の有無を検討するため、経営者が作成した資料を閲覧するとともに、算定した時価について証憑突合を実施した。 ・資産又は資産グループの回収可能価額を著しく低下させる使用範囲又は方法の変化の有無を検討するため、廃店進捗表の正確性を検討するとともに、経営者と協議を行った。 ③減損損失の認識及び測定について ・経営者が、各店舗等における当連結会計年度末時点の受注棟数及び翌期以降の受注見込み棟数・販売費及び一般管理費等の見込み等に基づいた翌期以降の損益から、割引前将来キャッシュ・フローを算定しているか否かを検討した。 ・経営者による見積りの仮定の合理性を検討するため、店舗の予算等の前連結会計年度末における見積りと実績とを比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タマホーム株式会社の2026年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、タマホーム株式会社が2026年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 8 月26日

タマホーム株式会社
取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 岡 賢 治

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 伊 藤 宏 美

<財務諸表監査>

監査意見

監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタマホーム株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タマホーム株式会社の2026年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗等に係る固定資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗等に係る固定資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、

並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。